

6月9日（第1日）

6月9日(木)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
5番	花野伸二	6番	浜先秀二
7番	上松英邦	8番	吉野伸康
9番	山本秀男	10番	片平司
11番	胡子雅信	12番	林久光
13番	登地靖徳	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	新家勇二
17番	野崎剛睦	18番	山根啓志

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	土手 三生
教育長	塚田 秀也	総務部長	山本 修司
市民生活部長	山田 淳	福祉保健部長	峰崎 竜昌
産業部長	長原 和哉	土木建築部長	木村 成弘
企画部長	渡辺 高久	会計管理者	島津 慎二
教育次長	小栗 賢	危機管理監	岡野 数正
消防長	丸石 正男	企業局長	前 政司
選挙管理委員会事務局長	山井 法男		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂 典幸
議会事務局次長	前田 憲浩

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

開会（開議） 午前１０時００分

○議長（山根啓志君） ただいまから平成２８年第３回江田島市議会定例会を開きます。

ただいまの出席議員は１８名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第１ 諸般の報告

○議長（山根啓志君） 日程第１、諸般の報告を行います。

田中市長から報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 皆さん、改めておはようございます。

第３回江田島市議会定例会を収集いたしましたところ、議員の皆さんには御出席をいただきまして大変ありがとうございます。

また、市民の方々には、早朝から定例会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼を申し上げます。

中国地方では平年より３日早い梅雨入りとなりました。深夜の大雨により多くの犠牲者を出すこととなりました、広島土砂災害の教訓を忘れることなく、これから梅雨本番を迎えるに当たり、水防体制など万全を期し、災害発生に対処してまいりたいと考えております。

さて三重県で開かれました、主要国首脳会議、いわゆる伊勢志摩サミットでは、世界経済の危機回避で結束を確認した、先進７カ国（Ｇ７）伊勢志摩首脳宣言を採択し、世界経済のリスクに対して、適時に全ての政策対応を行う、財政戦略の機動的な実施が合意されました。

また、ヒロシマの長年の悲願であった、唯一の核兵器使用国であるアメリカ大統領オバマ氏の歴史的な訪問は、核なき世界の必要性を力強く世界に訴えるものとなり、広島から再び世界を変えるための歩みをスタートすることとなりました。

国政においては、安倍首相が、来年４月に予定する消費税を１０％への引き上げについて２年半再延長することや、夏の参議院選にあわせた衆参同時選を行わないことを表明し、サミットでの議論を踏まえ、率先して世界経済へ貢献する姿勢を示しております。

本市では、「第２次江田島市総合計画」を踏まえつつ、人口問題に対応していくため、「縁づくり」や「縁の継承」など「縁」を重点的なキーワードとした「江田島市総合戦略」を昨年１０月に策定いたしました。

今年度は、この取り組みを着実に推進し、これまで築いてきた成果をいかし、さらなる未来に引き継いでいくことを意識した上、「第２次江田島市総合計画」に将来像として掲げる、「協働と交流で創りだす『恵み多き島』えたじま」の実現に向け、全力で市策展開に努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様のご協力よろしくお願いいたします。

それでは5月12日第2回臨時会閉会後の市政の主な事柄につきまして、5項目報告を申し上げます。

まず第1点目が、「介護予防の普及啓発に係る講演会等について」でございます。

5月13日、農村環境改善センターで介護予防の普及啓発に係る講演会等を開催しました。第1部では市民を対象に介護予防活動の意識啓発を目的として、介護予防から始まる地域づくり講演会を、第2部では医療、福祉、介護関係の専門職員を対象に自立支援型ケアマネジメント研修会を行いました。当日は合わせて約130人の来場者があり、岡山県津山市健康推進課主幹で厚生労働省広域アドバイザーを務める安本勝博氏を講師に招き、「介護予防から始まる地域づくり～「長生き」ではなく「健康で長生き」するためには」と題して講演していただきました。

津山市の先進的な取り組みから、市民は健康寿命を延ばしつつ、地域のつながりを深めて楽しく暮らすヒントを、医療、福祉、介護関係の専門職員は自立支援型ケアマネジメントの必要性について考えることができました。

今後もこうした活動を通じて介護予防の普及啓発を図ってまいります。

2点目が、江田島SEA TO SUMMIT 2016についてでございます。

5月21日、22日の両日、江田島SEA TO SUMMIT 2016が開催され、県内外から164人の参加者がありました。

5月21日は、沖美ふれあいセンターで、環境シンポジウムとして、シーカヤッカー、探検家、海洋ジャーナリストの内田正洋氏による「海と時間」と題した基調講演と、モンベルグループの辰野勇代表や、大柿自然環境体験学習交流館の西原直久館長による「海・里・山のつながりを考える」をテーマとしたパネルディスカッションを行いました。

翌22日は、本市の自然を舞台に、サンビーチおきみをスタート地点として、カヤック、自転車、バイクの3つのステージからなる約38kmのコースを参加者に楽しんでいただきました。

開催に当たり、御協力いただいた関係機関、企業、団体及び市民の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

3点目が「江田島市土地開発公社の業務報告について」でございます。

江田島市土地開発公社から、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成27年度の決算に関する報告等がありましたので、別冊のとおり提出しています。

4点目は、「各種定期総会等について」でございます。

このことについて、別紙1のとおり開催され、市長、副市長及び関係部課長が出席しました。

最後に5点目は、「工事請負契約の締結について」でございますが、別紙2のとおり契約を締結しております。

以上で、市政報告を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による平成28年4月に係る例月出納検査に対する監査の結果報告が、お手元にお配りしたとおり提出されておりますので、ごらんいただくようお願いいたします。朗読は省略いたします。

以上で議長報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（山根啓志君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において14番 浜西金満議員、15番 山本一也議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（山根啓志君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から6月15日までの7日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は7日間と決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長（山根啓志君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

最初の質問、答弁は登壇し、通告項目について質問、答弁を行う総括質問方式、再質問から質問、答弁は自席で行う一問一答方式となっておりますので、よろしく願いいたします。また、類似した質問趣旨は、議事進行の観点から重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

14番 浜西金満議員の発言を許します。

○14番（浜西金満君） 皆様、おはようございます。14番議員浜西金満です。傍聴席の皆様、朝早くから御苦労さんです。

それでは、通告に基づきまして、1問質問させていただきます。

自然災害の対策について、熊本県、大分県を中心としました地震から約2カ月が経ちます。謹んで亡くなった皆様の御冥福を祈り、被害にあった方々のお見舞いを申し上げます。

今、日本全土、地震列島になり、南海トラフ巨大地震の心配や、安芸灘活断層の近くに存在します江田島市もいつ地震が起きるかわからない状態であります。熊本市の指定

避難場所でも問題になりましたように、耐震基準はクリアしているか、津波の心配はない場所かどうか、江田島市の指定避難場所はどのような状況であるか。また、災害備蓄物資は豊富に用意しているかどうか質問いたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 災害時の指定避難所及び備蓄物資についてのお尋ねでございます。

まず、指定避難所の状況ですが、本市では指定避難所108カ所を、地震、土砂、高潮、津波災害の4種類に分けて指定しております。指定している避難所のうち震度6程度に対応可能とされる避難所は68施設となっております。また、津波に対応できる避難所は47施設でございます。

次に災害備蓄物資の状況に関する御質問にお答えいたします。

本市では広島県の被害想定で、避難者数が最大になると想定されている、南海トラフ地震の被害予想に基づき備蓄計画を定め、食料に関しては、避難者1日2食分、約1万6,000食余りを目安として備蓄しております。2日目以降については、県の備蓄食料、生協等の災害時の応援協定締結先から調達することとしております。そのほか、避難所生活ではさまざまな生活物資が必要となりますが、必要数に比べ不足のものもありますので、順次増量・充実するとともに、今後も民間事業者と災害時の応援協定締結を積極的に進め、必要物資の迅速な供給ができる体制づくりを構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） それでは何点か再質問させていただきます。

今日、繰り返しますけど、日本全国どこでも地震が起きても不思議じゃありません。江田島市に影響があるとしたらどのような地震があるかということをお聞きさせていただきます。お願いいたします。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） まず江田島市に影響のある地震は、どのようなものがあるのかという御質問だろうと思います。

まず発生確率が高いとされておりますのは、現在国や広島県が優先的に取り組んでおります、南海トラフ地震でございます。しかしながら、先般発生した熊本地震を、江田島市に置きかえますと、本市近くの断層群地震についても、やはり発生したら大きな被害が想定されます。発生確率は低いとされておりますが、今回の熊本地震を踏まえまして、今後は南海トラフとあわせて断層群地震についても対応策を講じていく必要があると考えておるところでございます。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） どうも今危機管理監さんが言われました、活断層ですね、いわゆる断層が何点か江田島付近にあるということをお聞きしたんですが、ちょっと具体的な名前なんかがあると思うんですが、その辺はいかがでございましょうか。質問い

たします。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） 周辺の活断層でございますけども、近隣の断層では五日市断層、そして岩国断層帯、それに安芸灘断層群、この安芸灘断層群というのは広島湾から岩国沖にかけての断層帯でございます。それと己斐・広島西断層帯というのがございます。この全ての断層帯は江田島市の大半で、もし地震が発生したなら、震度5強以上というふうに予想されておる断層帯でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） 何点かあると思いますが、先ほど僕が初めに質問したところでも安芸灘断層とかあいう名前も僕も新聞なんかで知っていましたが、今危機管理監が言われる中では、江田島市に最も被害が大きいとされているのがどこかということと、その被害の想定なんかはされているのかということを知りましたら教えてください。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） まずその断層群の中で本市にとって一番大きい被害が予想されるのはどこかという御質問だろうと思っておりますけども、広島県の地震想定が平成25年10月に出しております。この内容を見ますと、まず一番被害が大きな被害になると予想されておるのが安芸灘断層群、いわゆる広島湾から岩国沖の断層帯ということで想定をされております。この際の被害想定でございますけれども、最大震度は5強から6強というような想定になっております。中でも主な震度、これは本市における、主な震度は5強が54%、6弱が44%、合わせて98%が6弱あるいは5強ということになります。残りの2%が6強ということで想定されております。

続いて、家屋の被害想定でございますが、全壊家屋が725棟、半壊家屋が3,742棟ということで想定されております。その際の避難者は2,021人と想定され、これは避難所での避難生活を送ることが想定されておるところでございます。

また、津波も発生すると考えられております。波の高さは1.1メートルということで想定されております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） 地震とか災害が起きないのが一番なんですが、起きることも想定しなければいけません。災害が起きたときには避難場所が小学校、中学校とかいうような公共の学校になると思っておりますが、江田島市内の小学校、中学校の耐震化状況はいかがでございますか。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） 小・中学校の耐震化状況でございますが、市内の小・中学校これは全棟数、現在28棟ございます。そのうち耐震化及び耐震性のある建物が24棟、おおむね約86%が耐震性のある施設となっております。4つほど現在まだ残っておりますけども、本年度そのうち一つは耐震の工事に入る予定ということになって

おります。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） 86%ということで、具体的にどの辺の学校がまだなっていないのかわかりましたら教えてください。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） 4つの棟ですけれども、三高小学校の体育館、柿浦小学校が2棟ございます。それと三高中学校、この4つというふうに認識しております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） 小・中学校の耐震化状況というのがわかりました。

先ほどの話ですと、安芸灘活断層地震では避難者が2,021人ということでございますが、江田島市の避難者が全部避難所に入りきれないというような心配はございませんか。質問いたします。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） 避難所にこの避難者が全て収容できるのかという御心配だろうと思いますけども、地震と津波の両方に対応している指定避難所が19施設で、収容人員の合計は4,400人となっております。中でもこの安芸灘断層群の地震による避難者の想定というのは、2,021人という想定を県のほうでしておりますので、私どもの拠点指定避難所での収容人員が、これは4,000人は19施設ですけども、拠点指定避難所での収容は2,100人ということが収容できるようになっております。したがって、この避難所の収容については対応可能というふうに考えておるところでございます。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） 先ほどから私地震のことを中心に申しておるんですが、災害にも地震、津波、土砂災害、高潮とあります。市内の避難所にも全部に対応できる場所もあると思います。私もその青いステッカーか何かを見たこともあるんですが、もう少し市民に周知、市民の方ももちろん広報とか何かで周知していると思いますが、またさらに周知していかなければいけないと思いますが、そのような活動はされておられますか。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） これはですね、避難所がどのような災害に適しているのか、それは果たして市民にちゃんと知らせているのかというような御質問だろうと思うんですが、昨年度、市内の指定避難所に看板を一応設置しております。これはまた時間があるときにごらんいただいたらと思いますが、内容につきましては、市内の指定避難所全てですね、津波、土砂災害、高潮、地震の4つの災害についてイラストをそれぞれ表示した看板を設置しておるところでございます。例を挙げますと、4つのイラストのうち、使えないところ、この災害には対応できませんよとか、ここは危険でありますよというようなところにはその災害の上に×がついております。こういったことで昨年度設置いたしました。この内容につきましては既に広報誌やホームページそして出前講

座などでもお知らせしておるところでございますけれども、今後とも繰り返しやはり市民の方に知っていただくために、まちなか訓練等あらゆる機会を通じて周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） ありがとうございます。

今度変わりました、備蓄物資のことでお尋ねいたします。

物資拠点は江田島支所、農村環境改善センター、沖美ふれあいセンター、防災倉庫などでしょうが、水道管、かつて水道管破裂事故でも経験がありますように支援物資がたくさん届いているんですが、なかなかそれを住民の方に届けにくいような事例もありました。拠点はこのように決めています、避難者の受け入れなどの用途などに使うこともありますので、そのような備蓄物資の拠点が使いにくくなるのじゃないかというようなことは想定されておりませんか、質問いたします。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） まず、保管を今、備蓄をしておりますけれども、この拠点備蓄と、それと分散備蓄ということをやっております。拠点備蓄につきましては、先ほどおっしゃいました4点について、4町にそれぞれ拠点備蓄をとっております。あわせて拠点避難所、これは小・中学校あたりになりますけれども、そこにも分散配備、そして一時避難所、そちらのほうにも分散配備をしております。したがって、災害に応じてやはり足りなくなることはあるかもわかりませんが、ある程度初動の対応はできるという形をとっておるところでございます。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） ありがとうございます。

備蓄のことでまた質問いたします。

きのうの6月8日水曜日、読売新聞の1面に出ていたんですが、避難所などの食糧難が問題になった熊本地震をうけ、47都道府県と20政令指定都市の法的備蓄について調査したところ食糧3日分を確保するという目標を定めているのは21自治体にとどまり、他の自治体は2日分以下ということがわかりました。先ほど答えにもありましたように、避難所で1日2食分、1万6,000食を目安としているということですが、3日分というのは難しいことでございますかね、そういった日付とかいろんなこともあると思いますが、それはどのようにお考えでございますか。質問いたします。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） どちらかというと備蓄の量をどうしていくかという全体像で言えばそういったことになろうかと思っております。現在江田島市では避難所、避難者数が最も多いとされる南海トラフ巨大地震の避難者想定で5,646人に対して発災直後の2食分が供給できる備蓄用を整備しておるところでございます。これは県内で言いますと、一つ例を挙げますと、アルファ化米というのが、水とか湯をいれて食べるようなものがあります。こうしたものが9,800食ぐらいだったと思うんですが、こうしたものの備蓄量は現在県内で3番目になります。最も多いのは広島市です。続いて多いのが福山市です。その次が江田島市という。実は江田島市の備蓄量というのは県内の自

治体の中ではかなり多いほうに入っております。ということでございますけれども、ただし一つの考え方としては、発災から1日を市内備蓄で対応し、2日目からは広島県からの備蓄や物資調達の運営協定に基づく供給体制を確保することとしております。

今回の熊本地震では、発災後数日間は食料の調達がままならず、困難をきわめたという実態が浮かび上がりました。ただし、5日後以降には、これは国の初めての取り組みでございましたけれども、プッシュ型支援というのが行われました。これは被災県からの具体的な要請を待たないで、国が直接避難者支援として生活物資を被災地へ送るというものでございます。その際には生活物資を含めた90万食が熊本市のほうに緊急輸送されております。

議員御指摘のとおり、これらの熊本地震を教訓として、必要物資の迅速な供給、十分な供給という観点から考えますと、できるだけ多くの食料を備蓄しておくことが必要だと、重要だということになります。ただし、やはり食料には賞味期限というのがございます。早いものでは3年、長いもので5年というのが一般的なものですが、これらが入れかえが必要になることから、そのたびにかなりのコストがかさむということになるために、今までの考え方としては県及び民間協定に基づく食料調達の併用を考えておりました。しかしながら、今回の熊本地震の状況を見ますと、再検討の必要もあるのかなというふうに感じておるところでございます。

本市のこの備蓄体制について、市民がやはり3日分の水、食料といったのを備えていただくという、これの周知とまた市のほうで食料の現物備蓄をどうしていくのかという、こういったあり方も含めて、今後また再点検を行ってまいりたいと考えております。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） 今説明を受けましたように、どうしても食料品でございますので賞味期限なんか来ますので、その入れかえにもかなりのコストがかかるというのは非常によくわかります。ただ、全国的に、災害がないのにこしたことはないのですが、こればかりはなかなか予想ができませんので、全国が皆大災害になりますと、やっぱり江田島市独自で自分の力で、そういう他の市町村に頼らんでも、県に頼らんでもということを目指していただきたいと思います。

それと市長のお答えにも少し触れていただきましたけれども、災害になりますと、江田島市だけでは対応できなくなるので、防災関係、福祉・避難所関係、物資・備蓄・調達・提供関係、ライフライン、輸送関係がいろいろな団体と協定されていると思いますが、主なものを教えていただければと思います。質問いたします。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） どのような協定を結んでいるのかという御質問だろうと思います。

現在本市で協定を結んでおりますのは、福祉避難所、これは市内にある老人ホーム等の施設、こういったところとの協定を結んでおります。それに電気、これは中国電力になります。ガス、これは広島県LPガス協会。水、これ水については呉市と協定を結んでおります。こういったライフラインと、それと物資の調達。物資の調達といいますのは、先ほどちょっと出ましたけれども、生協であるとか、コメリであるとか、こういった

ところとの協定を結んでおるところでございます。その他として緊急輸送に関する協定も結んでおります。これはバス、広島航路、呉航路のこの旅客船協会との間で災害時の協定を結んでおります。その他、災害活動や医療活動などの協定も結んでおりますし、非常に珍しいところでは、5日で5,000枚の畳ということで、体育館あたりに避難したときに、なかなか体育館の上で生活していくのは厳しいということで、そこに5日間もあれば5,000枚の畳を全て届けてくれる。こういった団体との協定も交わしているところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） ありがとうございます。

この土曜日だと思うんですが、地域の防災力を高めるために、防災リーダーを養成されるというようなことをされると思いますが、その役割と、現在までの状況でいいですから人数がどれくらい集まっているのか、どのような指導していくのか、少し具体的なところを教えてください。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） 地域防災リーダーについての御質問ですが、まずこの地域防災リーダーは自治会の防災担当として、地域の多くの方々に防災に対する心構えを知ってもらえるようボランティアとして自治会、行政と一緒にあって、地域防災活動を行い、地域防災訓練計画の作成や、災害時における被害を最小限に抑えるための行動、さらには避難所などの運営に協力するなどの支援活動を行っていただくよう勧めておるところでございます。

現在の資格取得者は97名が取得されております。それぞれ自治会における現在では啓発活動などの指導をされております。先日ですが防災リーダー連絡会を開催いたしました。各地域における防災上の問題点であるとか、あるいは取り組みの状況、こういったことを発表していただいて、情報共有をしていただきました。引き続きこの防災リーダーの活動が活発化していくよう本市としては支援してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） ありがとうございます。

江田島市は島しょ部で集落が点在しており、地震などの被害で道路が寸断されることで地域が孤立する可能性が高いと思われれます。そのためには今危機管理監が言いました、地域防災力の向上が不可欠であります。昨年度から、共助、ともに助けると書きます、各自治会を中心に防災研修や、自分の住んでいる地域を歩いて、避難所経路の確認や、危険箇所など防災の実態を知る、まちなか訓練などを市のほうが指導してくれております。また、自分の命は自分で守るという、自分がみずから助けると書きます。先ほども繰り返すようですが、一人一人が3日分の非常食を、水とか、食事を確保するとか、懐中電灯、ラジオなど一つの防災袋に用意しておくとか、自助、共助の強い意識が地域防災力の向上につながると思いますので、江田島市としまして、引き続き自治会や、先ほど地域防災リーダーの養成、積極的な活動を支援して災害に強い江田島市になりますよ

うに、官民一体となりまして取り組んでいくことをお願いしまして私の質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（山根啓志君） 以上で14番、浜西議員の一般質問を終わります。

次に、10番 片平 司議員の発言を許します。

○10番（片平 司君） 10番議員、日本共産党の片平です。よろしくお願ひします。

通告に従い、一般質問に入ります。

災害に強いまちづくりについて。1カ月がたった熊本地震は熊本、阿蘇、大分県域に連動拡大し、内陸直下型地震の怖さを見せつけ、多くの被害となり、自然の力にはなすすべもない状況である。震源域の広域化や、長引く余震の、これまでにない動きに、地震研究では想定外の事態だと発表している。気象庁も予測が立たない地震が起きており、今後2カ月間は大きな地震が起こり得るとし、警戒を呼びかけている。日奈久断層帯から、布田川断層帯、さらに阿蘇地方や大分県域に拡大し、四国などに連鎖が懸念され、大分県の延長線上には本州を横切るように走る中央構造線断層地帯がある。

7月に再稼働の伊方原発は中央構造線断層地帯の沖合5キロ付近にあり、福島原発事故を想像する。同様の活断層は中国地方にも複数あり、専門家はいつでも同規模の地震が起こり得ると指摘しており、地盤が軟弱で、人口も密集する広島都市圏など、大きな被害が出る恐れがある。本市においても同様である。さらに島しょ部であり、震災対応に困難な状況が推測される。自然の驚異に勝つことはできない状況である。過去の震災からも学び、命・生活・日常の生業をどう取り戻すか、いま問われている。

今回の地震が特別なものであるとの認識を捨て大震災に備え、対策の総点検をし、ふだんからの備えをすることが重要である。

次の2点についてお尋ねします。

- 1、熊本内陸直下型地震についての市長の見解及び本市における今後の対策について。
- 2、四国電力伊方原発再稼働について市長の見解及び本市における対策について。

以上2点、よろしくお願ひします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 震災に強いまちづくりについて、2項目についてお答えいたします。

まず初めに熊本内陸直下型地震に関する御質問でございますが、今回の熊本地震では、活断層によるもので、かつてない震度7の揺れを2回観測するなど、今もなお余震が続いております。本市周辺にも同様の活断層があり、広島県の被害想定では甚大な被害が生じるとされていることから、地震、災害対策については、重要な課題であると考え、その対策に取り組んでいるところでございます。

今回の熊本地震で浮き彫りになった、防災拠点となる建物の耐震化、避難所物資の不足、車両での避難生活、罹災証明の発行のおくれ等とさまざまな問題点を踏まえ、本市防災体制の再点検を行いたいと考えております。

次に、四国電力伊方原発再稼働に関する御質問にお答えいたします。

原発事故が発生した場合には、国が主体となり原子力災害対策指針に基づき対応することとなっております。原子力災害対策指針では、緊急時防護措置を準備する区域、いわゆる緊急に対応するエリアですが、原発から30キロメートル以内となっております。本市は伊方原発から84キロメートルの距離にあるため、緊急対応区域外となっております。しかし、福島原発事故では、原発から一部40キロメートルの地域でも防護措置が必要ということで、避難指示が出されたことなどから、本市においても想定外の事態が発生し、国や防護措置など必要と判断した場合には国からの情報提供や、指示に基づき迅速な対応をすることとしております。

終わりに、自然災害を避けることは残念ながらできませんが、備えることによって被害を最小限に止めることはできます。広島の土砂災害や、このたびの熊本地震などを教訓に現在の現状の防災対策を再点検し、事前の備えを充実させるなど、引き続き市民の安全・安心の確保に向けて、防災・減災対策に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） それでは、順次再質問をさせていただきます。

今回の一般質問は浜西議員と同様の質問になりまして、一部重複することがあるかと思いますが、視点を変えて重複しないように質問いたしますので、よろしくお願ひします。

今回の熊本地震は地域的にも地震が少なく、行政も市民も地震に対する危機感がなく、日ごろからの地震対策も不十分な上に、想定外地震が大変な被害を出しました。江田島市においても、災害が少なく同様な状況だと思います。熊本地震の教訓を生かさなくてはなりません。1カ月半が過ぎた現在も日常の生活はこれからで、やっと仮設住宅ができた状況です。この間多くの問題が見え、対策の必要性を投げかけています。市・職員・社協・ボランティアなど支援等が行われましたが、支援活動した方々からの現地報告を聞き、職員全員で共有し、今後の起こり得る震災に対して話し合いをいたしましたか教えてください。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） 今回の熊本地震の現地に行っておる職員がおります。こうした職員からの情報を得て、全員でそれを検討してみたかという御質問だろうと思います。

まず、せっかくですので、江田島市の支援の状況についてちょっとお話をさせていただきます。義援金は4月19日から開始をいたしまして、現在約188万円集まっております。日赤を通じて熊本市のほうに送っております。時系列になりますけれども、4月20日、ペットボトル500ミリリットルを2,400本熊本市に送っております。続いて4月25日、給水活動支援隊ということで3名を熊本市のほうに派遣し、4月29日まで現地で給水活動を行っております。5月7日から5月12日まで、これは被災宅地危険度判定というのをを行うために、3名の資格を持った職員を熊本市へやはり派遣しております。続いて、5月30日から6月1日までですが、これは市民ボランティア、

これは防災無線で募集を行いましたところ7名の方が応募していただきました。広島ボランティア応援隊として被災地のがれき処理などのために御舟町に入って活動をしていただいております。これが現在の江田島市の支援状況です。

帰ってきた職員からは、内容について詳しく聞いております。そしてまた、その被災状況についても部内のホームページ等で全員が閲覧できるように、こういった活動しているよというのが日々現地のほうから送ってもらってございました。ただし、今議員がおっしゃったように、全員で協議をしたかということになりますと、そこについては全員で協議はしておりませんが、その情報共有というのはいたしております。直接行った職員からもどういった状況だったのか、あるいはその江田島市でこういう準備をしておかないといけないだろうというのがあれば、言ってくれということで、そのあと幹部職員が集まったところで、その情報を入手いたしております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 情報の共有化はできるとのことですね。

次の質問に行きます。

東日本の大震災で、大槌町では多くの職員が亡くなりました。残った職員が体も心も極限の中で住民に寄り添い、何よりも命の被害確認に奔走し、自分の子供に会えたのは一カ月後であったと、苦しい胸の内を聞く機会がありました。職員の責務の重要性を痛感しました。被害が出れば全職員が最前列に立って、住民に寄り添い支援しなければなりません。熊本地震の教訓を学び生かす対策を、各部で話し合いをしたと思うんです、先ほど共有したというわけですからね。その中で今後どういうふうに、こうする、ああする、いろんな意見が出たと思うんですが、その一つ二つ重要な点をちょっと話してみてもらえますか。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） まず、この熊本地震が発生して、すぐ我々の危機管理監のところでは、その被害状況そして特徴、こういったものを日々見詰めながら精査をしておりました。そうした中で、足りないもの、また江田島市が準備するものあるいは職員が現地のほうへ行って帰ってきたことでその情報を聞きながら、こういうことをやるとかんといけんねというようなことがございました。その中で一つ感じたのは、今の宅地の判定、危険度判定ですね。こういった職員がやはり現地のほうでは少なかった。他の都市、都府県からいろいろ応援に入っていたんですが、やはりここがしっかりと事前に判定をしないと罹災証明が出せない。だから罹災証明がかなりおくれてしまった。というような問題点がまず一点起きました。

私どもとしては、こうした判定のできる職員を養成していこうということで、まずこれについては総務部の方と協議をしております。できるだけ多くの職員が資格を持って、いざというときには対応できるという形をとってまいりたいというふうに考えております。

それともう一点、これはテレビ、報道でありましたけれども、福祉避難所との応援協定を交わしていたと、実際に災害が起きて、福祉避難所へ収容してもらおうとしたら、

現実にはその福祉避難所はいっぱいであると、それぞれ施設いっぱいの状態だったと、あわせてそこで働くスタッフも被災していると、だからなかなか手が取れない。よってその福祉避難所として必要な人を受け入れることができたかという、やはりできなかったという現状がございます。私どもそれを受けまして、これは本市でも同様のことが多分起きるだろうということで、どっか有効な施設はないかという協議をすぐに行いました。5月19日だったと思いますが、その中で出たのが、国立江田島青少年交流の家、ここがベッドが400、和室が約100人ぐらい収容できるというようなことで、江田島市には非常に適した施設があるじゃないかということになりました。指定避難所としての協定は既に結んでおりましたけれども、具体的に福祉避難所として受けてもらえるかどうかというところまではまだ実際煮詰めておりませんでした。その5月19日に、青少年交流の家のほうに参りまして、これは所長、次長とその福祉避難所としての受け入れをしてもらえないかという申し入れをしております。その後、青少年交流の家も全国での本部会議が開催されたそうなんです、そこで議題にそれを挙げてもらいました。その席で結論としては、地元とにかく協力しようというようなことで、一応500人、つめれば550、60人入るらしいんですけど、基本的には500人ぐらいの収容を大丈夫ですよ、可能ですよという了解を得ております。その中でただし福祉避難所としての機能ですから、行動用支援者というどちらかという災害に弱い方を受け入れるということになりますから、この方々が青少年交流の家のスタッフで全部対応できるかというできないということになってますので、ここについては福祉保健部のほうから、保健師さんとか、健康相談員さん、それに避難所の運営スタッフ、チームを組んで国立青少年交流の家のほうへ派遣するといった、まだほんとはまだあるんですけども、2点ほどちょっと御紹介をさせていただきました。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 答弁がなかなか長いけん、こっちが言うこと大体言うてくれているんですが、簡単にちょっと。

それで今いろいろ話、熊本の地震のいわゆる体験を共有化していろんな対策をするというふうな答弁が出たんですけど。今人材育成の問題で、先ほども言われましたように、危険判定士とか、罹災証明者のやるということですね、これからつくっていくということなんですね。

それです、例えば、福祉保健部なんですけど、熊本でもエコノミークラス症候群が出とるわけですね、50人ぐらい出とるんですけどね。これのやっばり、例えば軽い体操をすることかいうことをやるが必要じゃないかと思うんです。それでこれは例えば自治会や他の団体と連携しながらやることができるわけですから、それとどうしてかって言ったら、その地域の人と協力し合わないとな全国からの応援はすぐには来ないですよ。そういう点でもう一つ聞くんですが、各部の災害対策本部ができる、その下いろんな部があると思うんですが、各部の例えば総務は何をする、福祉保健部は何をする、あなたのところは何かをするがあるじゃないですか、そういう体制はどういうふうにするというのは考えておられますか。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） これは特に災害対策本部をつくったときの任務分担ちゃんと決まってるのかという御質問だと思いますけれども、これは地域防災計画の中でそれぞれ業務分担が定められております。そうした中で、○部の○課は、何と何と何を、この辺は地域防災計画をごらんいただいたらそちらのほうに掲載してございます。ただし、じゃあそれを見ただけで動けるのかというと動けませんから、毎年この災害対策本部、各全部が入って、市長、副市長、教育長も入っていただきますけれども、訓練を実施いたしております。そうして実際にやっておかないとなかなか平素はそんなこと余り見ませんから、いざというときに役立たないということで、続けておるところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） それでは、次に行きますけど、災害が起きてから何もできないわけです、災害が起きてから。それで起きる前から最悪を想定してやっと思いうんですけど、人手不足とか物不足が結果的には命も守れない状況になると思うんです。それで災害で命を守れるのは、72時間というあれがあるじゃないですか。救命に全力を尽くして、生存確認をしなけりゃならんわけなんですけど、活動の拠点、司令塔を決め全体像の把握をして、的確な指示、支援を行うわけなんですけど、熊本地震では市役所が被災をして、活動の拠点となる司令塔がうまく起動できなかった、機能しなかったということがありますよね。さらに地域防災計画があったんですが、マニュアルも生かせなかったことが大きな課題として残ったと。全国の自治体でも防災計画の見直しが進んでるわけなんですけど、本市においても、ここにあるわけなんですけどね、これ詳しく書かれてはおりますけど、市役所が被災をしたときの司令塔づくり、全体像の把握、支援体制の流れなどをどのように、いわゆる再確認をされましたか。それをちょっと簡単に、簡単でいいですからね。時間が余りありませんので、まだ聞くことがありますので。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） 実際に災害が起きたときの組織、災害対策本部から現場に至るまでの流れというのは実施しております。これについては毎年行っておりますし、職員の異動等もあります。異動もありますからそれも踏まえて配備態勢も毎年4月に入ればまた新たな配備態勢、そして訓練も新たな訓練を行っているという、今回の熊本地震までも既に江田島市のほうはそういう動きをしておりました。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） それとですね、被災の状況、これは江田島市の職員の数だけじゃできんと思うんですよ。江田島市全体の2万数千人おる人を350人の職員で把握することは非常に難しい。そこで地域との連携が必要になります。防災リーダーを育成するという話が出たんですけど、これ人数だけふやしても継続的な育成になってないんです。大規模災害で対応できる地域の防災、人材の育成が必要なんですけど、先ほどの浜西議員のところでも答弁されておりましたけど、これなかなか難しいと思うんです。

具体的にちょっと簡単にもう一回答えてもらえれば。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） 地域での取り組みというのは非常にやはり特に大災害になればなるほど必要なことだろうというふうに思っております。現在おっしゃいましたけども、防災リーダー等を育成して、これ目標は一応250名を目標にしております。ただし、今議員が御指摘のとおり、内容については、まだまだすぐどんどんやっていけるか、活動できるかといったら、それは難しいというふうに思っております。ただし、こうしたものについては、継続的に途切れることなく繰り返し繰り返しやっていって、少しでも市民に防災に対する意識の向上を図ってもらおうというのが必要なことだろうというふうに思いますから、我々としては、例えばその訓練がよかったとか、いや内容が薄かったとか、いろいろ話があるんですが、それでもとにかく毎年各地区においてそういった取り組みを続けていく所存でございます。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 地域の自治会なんかとも協力しながら十分やっていってもらいたいと。

次移ります。

ちょっと浜西議員と重複するかもわかりませんが、水やおむすびなど、食料ですよ、1時間から2時間時間がかかったというこのたびの熊本地震では。これ非常に大変であったわけなんです、時間短縮システムは考えないといけないと。ここで高知県高知市が、多分これ南海トラフの想定してだと思うんですが、高知市では防災倉庫が市内全ての小・中学校を初め、79カ所に設置されている。日ごろの防災訓練で活用してきておると。一カ所が大体120万円、自主防災会が購入する防災倉庫、これにも補助金を出して、これは世帯数でどれぐらいするか決めとるみたいなんです、これが60万から90万円。それで最近の3年間だけで95カ所の自主防災組織に支給しておると。

また阪神大震災では亡くなられた方の80%が救急車など到着する前の地震発生後、15分過ぎて死亡しておる。また逆に15分以内に近所の人によって多くの人助けられとる、それから遠くの離れた倉庫に、例えばここだったら、本庁だとか美能の沖美ふれあいセンターとか4つほどある言ったんですが、行きよったんじゃあ間に合わない。それで、特に地震が起こった場合には道路が寸断されるかもわからない。そういったこと考えた場合に、この高知市のやり方というのは非常に参考になるんじゃないかなと思うんです。ひとつ江田島市も金はかかりますが、安心・安全のために考えたかどうかと思うんですが、簡単に。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） 私も今の高知の件は存じ上げております。江田島市も実は本年度から5カ年計画で各自治会の津波浸水想定区域外へ、自治会単位で防災倉庫を設置していこうということで取り組んでおります。ただちょっと5カ年ということで時間がかかりますが、金額については今おっしゃったようなおおよそそんな金額になります。その中に入れるものはどちらかというと救助資機材、やはり高能救助とか、あるいは自衛隊とか消防、消防団、どうしてもやっぱり遅くなりますから、地元の人で何ら

かの形で救出ができるような資機材をそこにはそろえていきたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ぜひ早急にやるようにお願いします。次に行きます。

これは福祉保健部の関係になると思うんですが、基幹病院連携が協定でされておりますが、機能ができなくなったときの対策はどのように考えておるのか、呉や広島も被害になっておるときに考えなくてはなりません、どうですか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 災害拠点病院のことだと思いますけれども、いま現在呉の医療圏に江田島入っております。その中に呉市には国立医療センターと中国労災とあとは共済病院が災害拠点病院になっております。そちらのほうに日ごろの救急、2時とか3時の場合には救急車で行ったりするんですけども、一応そちらで病院が立ちますので、そちらのほうにそういった救急のものについては運んでいくことになると思います。そこが今言われたように道路が通れなかったらどうするんかと言うた場合には、例えば協定結んでおります船を利用したり、自衛隊の船、あるいはドクターヘリなんかで運んでいくことになると思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 私もそこを心配するのは、江田島市だけが被災するわけじゃないわけなんですよ、台風とか、2年前にあった土石流なんかであったら部分的だけど、地震の場合は、地震の場合ですよ、ぐらぐらと来たら、ここも来る、呉も来る、広島も来る、この周辺は言うてみれば、仮に安芸灘であったとか四国の中央断層帯であったりしたら全部いきますよね。そういうときのことは考えておりますか。ここだけじゃないんですよ、全部がいくんですよ。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 大きな地震とかでありましたら、当然呉だけじゃなしに広島いうのも考えられます。もうそういった場合には、これまでの東日本とか、あるいは熊本地震を参考にさせてもらったところでいけば、まずDMATに来ていただいて、まず先ほど言われた72時間以内に救うというところでどんどん現場で救っていく。あるいは病院自体が、今の病院はどこの病院も基本的には耐震化されとると思うんですけど、もしそこが使えないという場合には、別に救護所を設けてそちらのほうに医師が出向く、あるいはDMATに来ていただいてそこで医療活動してもらおうという形になると考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） この問題はずっと言っても難しいと思うので、次に行きます。

本市の江田島市の人工透析患者、現在何名です。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君）　　ちょっと細かい数字は覚えてないんですが100名
足らずだったと思います。

　　以上です。

○議長（山根啓志君）　　10番　片平議員。

○10番（片平　司君）　　それですね、建物被害、停電、断水のときに透析用の水
不足が当然起こりますよね。その対応は考えておりますか。

○議長（山根啓志君）　　峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君）　　断水した場合には、水道が使えないことになれば、
当然給水車という形で水を運んできてもらうという形になると考えております。

○議長（山根啓志君）　　10番　片平議員。

○10番（片平　司君）　　この透析患者の水の問題とか、透析の問題も先ほどの病院
の問題も同じなんですけど、これはちょっと真剣に考えとってもらわんと、江田島市だけ
じゃないわけですから、周辺皆やからね、ヘリコプター、ドクターヘリが来るとか、あ
れが来る言うてもですね、ドクターヘリもあっちこっちあっちこっち行かないといけな
いわけですよ。だからその辺はちょっとなかなか答弁難しいと思うんですが、ちょっ
と真剣に考えとってもらわないと、大災害が起こったときには透析患者はそのままだめ
になるんじゃないかと思えます。十分考えてもらいたいと思えます。

　　次に、福祉避難所についてお尋ねしますけど、熊本市は自力で非難が難しい市民が3
万5,000人想定しておったと、市は国の方針にそって176施設を福祉避難所とし
て指定し、災害時に1,700人を受け入れられるとしておりましたが、実際には行政
との協定内容が実働できず、さらに施設側の準備や要支援者の周知がほとんどされず、
多くの災害弱者がサポートのない場所で過酷な生活を余儀なくされた。非常時は混乱し
マニュアルどおりにはできません。市は協定を結んでいる施設の受け入れ態勢、整わな
かったと説明しています。施設の管理者が福祉避難所の目的も知らないことで、近所の
要請に答え、避難場所に受け入れました。災害発生から避難所の開設・運用に関して具
体的な手順を平常時より確認することが必要です。内閣府が福祉避難所について福祉避
難所の目的を初め、具体的な内容が詳細に出されています。本市も福祉避難所の設置・
運営に関する具体的なマニュアルができていますと思えますがいかがですか。

○議長（山根啓志君）　　峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君）　　福祉避難所についてでございますが、現在江田島市
は市内にある特別養護老人ホームなど9施設を協定を結んでその中でうちのほうからそ
ういった対応が必要な方をそちらのほうへ運んで世話をさせていただくという内容になっ
ております。人員としては受け入れ可能人数としては376名と言うて聞いております。
ただ、今議員御指摘のように熊本の例で言いましたら、今の1,700人ぐらいの予定
だったのが現実には70人しか収容できていないという新聞記事を私も読みました。そ
の中で読んでみたら、やっぱり今言われたように一般の人がどんどん押しかけたり、あ
るいは実際に施設が被災した、あるいは水が出ないわけですから、福祉避難所といっ
ても避難所自体の機能が成り立たない、そういった点がありまして、結局は福祉避難所
に入れない方が多数出ているというふうに新聞で読みました。その点につきましては、設

備の点で言いましたら、もし福祉避難所で受け入れてもらえない場合には、先ほど岡野危機管理監のほうから説明がありましたが、青年の家で約500名程度は受け入れてもらえる。その福祉避難所というのがもともとが介護が必要な高齢者とか、あるいは障害者の方、あるいは妊産婦、乳幼児などがそういった支援が必要な福祉避難所でケアをできるような人間となっておりますので、そういった点では基本的にはバリアフリーであったりとか、身障者用のトイレがあったりとか、そういった設備でいえばいざというときには本当に青年の家が有効に活用できると考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） この千葉県の浦安、ディズニーランドがあるところ、なかなかいいマニュアルつくってるんです。江田島市もあるんですか、これは。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 協定までは結んでおりますけども、申しわけありませんがまだマニュアルというところには至っておりません。

熊本の例を見まして、ちょっとこれはきちんとしていけなないと考えて検討のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 次に行きます。

福祉避難所の利用はマンパワー不足で実用ができずに全国に応援を求めたわけですが、これが十分な状況ではなくて現場は大変な思いをしたんですよ、本市でも福祉避難所、9施設ありますよね、このマンパワーはどのように考えておられますか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 実際に熊本の例でも助けようにもケアする人が被災をされていていないとか、あるいはもともと福祉避難所自体は施設に入っていない在宅の人で、普通の避難所では見れないという方を受け入れるところです。となりますと、当然施設のマンパワーとか設備以上のことを受ける形になります。そこらがそういった全市的な災害ということになりましたら、市内だけでは当然介護の人材にしても、保健師なんかにしても無理になります。そういったときには広島県を通じまして応援依頼をしていって、御存じかもしれませんが、DMATというのはメディカルというか医療の関係で有名なんですけども、ほかにはDCATというのがあって、このDCATというのが、Cがケアなんですけれども、そういった介護、ケアマネジャーとかあるいは介護支援員とかあるいは社会福祉士などのチームを全国できつつあるそうです。そういったところに派遣を要請したり、あるいは先進医療で言いましたら、DPATというのがあって、こちらは被災地で、避難所にしても福祉避難所にしてもやっぱり災害なんかで精神的な、そういった精神的にくたびれるとか病むような人を助けに来てくれるというチームが全国にあるんですけども、そういった形の方を要請していく形になると考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） それで、どっちにしても人手が足らんですよ、日ごろから9施設、9つ協定を結んでいるところが。先ほど岡野危機管理監はこの青年の家とか何とか言いよったけど、これベッドがいるんですよ、ベッド持って行かなきゃ、あそこへ、9施設もベッドが足りないと思うんです、このベッドは多分そこで利用しとる人のためのベッドだと思うんですよ。だからそういうことも全部考えとかないといけない。考えるんじゃなしに考えとかにゃいけん、日ごろからね。そういうようなことをするための、コーディネーター、福祉保健部がやらないといけないと思うんですが、采配を、そういうのは考えとるんですかね。9施設の日ごろの連携、打ち合わせ、どういうふうな人を入れるとか、どうするかとかいうような、やっとなるんでしょう、そういうことを。それをちょっと答えてみてください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 福祉避難所につきましては、福祉保健部の社会福祉課が社会福祉班という形で運営とか、あるいはそういった今の連携をとって、今言われたように例えば何人受け入れられるのかとか、どこの被災所に何人いるからそれをどこに配置するかというふうな連絡、連携、配置をとることになっております。そこらも今の防災訓練の中ではずっとやって、今は連絡・連携の訓練ですが、そういった形でそこらの熟度を高めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） それとですね、9つの施設と協定を結んでいるんですが、多分この中だけじゃだめだと思うんですよ。広域で連携を結ぶ方法も考えないといけないんじゃないと思うんですよ。それはぜひ今後の課題として考えてください。次に行きます。

先ほど岡野危機管理監から危険度判定士とか、罹災証明を、まず言いますけど、罹災証明についてですけど、罹災証明がないと住宅を初め全ての公的な補助が受けられません。今回の熊本地震では地震が長引いて、それにより被害も増加するなど困難な状況もありましたが、熊本県は罹災証明システムの導入をしていなかったこともおくれの原因になりました。また、国は方針を早く決めており、しゃくし定規にしなくてもよい、明らかに全壊、半壊で判断できれば写真だけでもよい、早く罹災証明を進めるようにと指示をしていましたが、司令塔もなく進まない困難な状況で通常被害の認定の調査方法で実施がさらにおくれたと。

お尋ねしますけど、3つ聞きますんで、本市では罹災証明システムは導入しておるのかと。

それと罹災証明認定調査ができる職員は何人おるのか。

罹災証明認定調査員も職員の教育の中で育成すべきと先ほど言いましたので、これも多分やるんだと思うんですが、この3点。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） まず、罹災証明を遅滞なく出せる体制について今回の

熊本地震を受けて、江田島市もやはり同様のことが考えられるということで、この罹災証明を出すまでの危険度判定士が幾らいるのか、こういったのを把握したところでございます。後ほど土木建築部長のほうからそちらのほうの説明をしていただきたいと思います。

システムについては、現在入っておりません。いわゆるコンピュータを使ったシステムというのはこういったものは今のところ入っておりません。ただし、最終的には罹災証明というのは本市の地域防災計画におきましては、税務班のほうで最終被害調査をして、その調査結果に基づいて罹災証明を発行していくというような流れになってございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 罹災証明を発行するに当たっての被害認定業務といった、調査といった作業がございます。その調査をするに当たりましてはやはり建物の評価をできる職員というものが必ず必要ではないかというふうに考えております。その中でやはり建築物の評価ということになりますと、建築技術職員というものが適しているのではないかというふうに考えておるところですけれども、その建築技術職員数といたしましては現時点では6名という状況になってございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） やはりぜひやっぱり職員がどっちにしても最前線に立たなきゃいけないわけだから、日ごろから、先ほども言われましたので大丈夫だとは思いますが、訓練をして、つくってってください。やるように努力してもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

システムは入っていないんですね。これは将来的にはどういうふうにするんですか。入れるんですか。入れないんですか。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） 実はこのシステムのことについては、まだ私ども検討しておりません。今議員のほうから御提案がありましたので、早速もし入れられるような状況にあるならばぜひともそろえていきたいとは思いますが、もう少しこの点につきましてはしっかりと勉強させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ちょっとこれは私が言わなくても御存じだとは思いますが、災害救助法は、避難所における食生活の改善、さらにはやむを得ない理由により、自宅、車中やテント、避難所以外の場所で避難生活を送っている被災者の食生活の改善についても十分な配慮をしないといけないと、これが災害救助法の内容に書いてあります。

そのためにも1、被災者自身の炊事の支援。保健師、管理栄養士、食生活改善推進委員、調理師を雇いあげてメニューの多様化、適温食の提供、栄養バランスの確保、高齢者や病弱者に対する配慮など、質の確保。地元業者と供給契約を結んで適温食の確保を

行う。食中毒予防のための対策を行うように明記されております。特に避難者の食事については1人1日1,110円以内で予算措置が行われています。こういうことがありますんで当然御存じだと思ふんですけど、知らんと知るじゃあ、大きな雲泥の差が出ますのでひとつよろしくお願ひしたいと。

私ごとですが、我が家では地震が起こって2、3日分の着がえとか、食べ物・水・薬・ポカリスエットなどを車のトランクに入れて、4週間ほど続けたんですが、4週間たって地震がおさまったんでやめたんですが、そういうふうなことも大事なことじゃないかなと思っております。次に行きます。

次に伊方原発についてですけど、先ほど市長の答弁がありました、大地震が起きているのに、原発を動かしても大丈夫なのかという、原発事故の対策はできているのかと多くの市民が心配し、不安を感じております。気象庁の地震予知情報課長の橋本徹夫氏が経験則から外れた地震で、余地ができないと表明し、自然地質学に詳しい鹿児島大学の井村教授は、今から400年前に連続して起きた中央構造線上にそって3つの地震が起きております。9月1日の慶長伊予地震、マグニチュード7、9月4日、慶長豊後地震、マグニチュード7、9月5日、慶長伏見地震、マグニチュード7.5が、秀吉がいた時代に起きており、最終的には伏見城が壊れ、その下敷きになった秀吉を加藤清正が救い出し、その加藤清正が地震を考えてつくった城が、今の熊本城だと歴史上に載っております。

今九州全体を大きな地殻変動が進行していると考えたほうがよい。伊方原発も当然中央構造線断層上にそってあって、直近からの大きな地震に見舞われる恐れがあると表明されています。また、京都大学防災研究所地震予知研究センターの橋本教授はGPSを使って全国1,300地点で地殻変動を毎日ミリ単位で地下のひずみを調査しています。その中で四国北部で危険と予測され、全体が動くとマグニチュード8クラス、震度7の状況になり、伊方原発再稼働は検討に値すると言われております。

原子力コンサルタントの佐藤氏は、熊本地震では地震の垂直加速度が、1,399ガル記録されています。伊方原発の基準はかなり低く設計されており、今の設計基準でいいのか見直す必要があると言われております。

本当はもっと詳しく説明をしたいのですが、主要な部分だけです。このような専門家の見解ですが、私は調べれば調べるほど不安を感じております。稼働している原発と停止をしている原発とでは被害が起きたときの事故の量は桁違いに差があるということなんです。早瀬大橋が寸断されたら本市は離島になるし、呉や広島からの救援は困難です。震源も原発事案も考えてもっと危機感を持った対策が必要であると思ひますが、市長この点について市長の見解を。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 原子力発電については、専門家の中でも意見が分かれて、実際に現在稼働しておる原子力発電所はありますし、安全ということで稼働している発電所もありますし、断層の真上の発電所は廃止すべしというような結論が出たりしてですね、一口で言えば専門家の間でも判断が分かれることなんで、議員が心配されるように、必ず起きるんだというようなことを我々がなかなかそういったことについての判断いう

のはできない状況なので、このことについてのコメントというのは私の判断ではできない
というように理解していただきたいと思います。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 市長の立場非常に難しいですね。難しいとは思いますが、
私が思うに、これはずっと、このテレビで朝に、朝日テレビで朝8時からモーニングバ
ードというのがあるんですが、ここの中でも取り上げられて、全国で今休んでいた原子
力発電所が川内が動いて、伊方原発は7月から稼働するといわれとるんですけど、松山
地方の住民、広島 of 被爆者もいわゆる差しどめの仮処分の訴えを出しておりますよね。
そういうふうに、仮にこの四国中央構造線上のちょうど北部、香川県のほうみたいなん
ですけど、危ないと、いうふうな地震が起こったら、これは伊方原発なんか一発なん
ですね。川内原発も、さっきも言った、日名子断層とか、二川断層がずっと海の中に入っ
て行って、伊方のほうにまで活断層がいつとるわけなんですけどね。これはまだ終息を
してない。私がやっぱり熊本地震のメカニズムがまだわかってないわけですから、それ
がわかるまで伊方原発は稼働をやめると。今動いている川内原発も停止をさせるとい
うふうなことをやっぱりさせないといけないんじゃないかと思うんです。

まだ時間ありますよね。

○議長（山根啓志君） あと9分です。

○10番（片平 司君） 最後になりますけど、福島原発から5年。安全な原発など
はありません。使用済み核燃料の再処理や、処分の具体策も決まっていな中、再稼働
など論外です。特に熊本地震を想定すると再稼働はあり得ません。杵築、由布、竹田の
3市議会では再稼働に反対する意見書案を可決し、高知県では34市町村議会のうち既
に26議会において伊方原発再稼働反対の決議をしています。

江田島市も京都府、滋賀県の首長と同趣旨の意見を述べるとともに、伊方原発第3号
再稼働に対しては、熊本地震を踏まえ、せめて活断層の連続性、連動性の徹底調査をし、
すむまでは再稼働は中止するべきとの意見を積極的に表明するように求めて、終わります。

以上です。

○議長（山根啓志君） 以上で、10番 片平議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

13時00分まで休憩いたします

（休憩 11時31分）

（再開 13時00分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

11番 胡子雅信議員の発言を許します。

○11番（胡子雅信君） 皆さんこんにちは。11番議員胡子雅信でございます。昼
からの傍聴、誠にありがとうございます。

通告に従いまして、3問、5項目について質問いたします。

まず1問目としまして、広域連携について3項目伺います。

1項目めとして、広島市との連携中枢都市圏形成についてです。

ことし2月15日に広島市長が連携中枢都市宣言を行い、連携中枢都市圏制度の活用に当たり、圏域の中心都市が圏域全体の将来像を描き、圏域全体の経済を牽引し、圏域の住民全体の暮らしを支えるという役割を担う意思を有すること等を明らかにしました。また広島市は3月30日には連携中枢都市圏を形成して、圏域全体の経済・景気の牽引、高次の都市機能の集積強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取り組みを行うに当たっての、基本的な方針や取り組み内容、役割分担を定める連携協約を広島広域都市圏の30市町との間でそれぞれ締結いたしました。

江田島市と広島市との連携協約には両市が連携を図る取り組み及び役割分担が30項目にわたって上げられております。

そこでお尋ねしますが、実施主体である広島市に対して、本市が提言できる具体的な施策はあるのか。また、今年度はどのような事業があるのかお伺いいたします。

次に、2項目めとして、呉市との今後の連携についてです。

ことし4月に呉市が中核都市に移行し、連携中枢都市圏の形成に向けて、江田島市を含む4市5町と協議を始める方針を固め、先日の全員協議会においても説明を受けたところであります。今後の日程として呉市を中心とする連携中枢都市圏制度の協約締結は平成29年度を目指しており、江田島市も含めた連携予定市町で協議を進めていくこととなります。呉市との連携をどのように考えていくのかお伺いいたします。

次に3項目めとして、2つの架橋構想についてです。

これまで県、国等への要望提案活動をしております、広島湾架橋構想及び津久茂架橋（仮称）の具現化は江田島市にとって重要課題の一つですが、今後の要望活動をどのように展開していくのかお伺いいたします。

続いて、2問目ですが、公契約条例の制定についてであります。

千葉県野田市が平成21年に全国で初めて公契約条例を制定いたしました。目的としては公契約にかかわる業務に従事する労働者の適性な労働条件を確保することにより、当該業務の質の確保及び公契約の社会的な価値の向上を図り、もって市民が豊かで安心して暮らすことのできる地域社会を実現することです。これは国が公契約に関する法律の整備をしていない現状において画期的なことでもあります。全国建設労働組合総合連合会の調べでは、ことし4月現在、公契約条例を施行する自治体は17地区ありますが、本市として公契約条例の制定についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

最後に3問目ですが、人工芝グラウンド等の検討状況についてです。

平成27年6月定例会で、江田島市総合運動公園のグラウンド芝生化等の提言に対して、市長からは早急に検討するとの答弁をいただいております。また、総合運動公園にある子ども広場の再整備など、子育て世代が遊べる空間の整備については、教育長からは平成26年、平成27年度の公園等の見直しに係る調査及び検討業務によって総合運動公園の遊具整備を考えるとの御答弁でありました。平成26年度には公園に関するアンケート、平成27年度にはスポーツに関する市民アンケートが実施されましたが、江田島市内にある社会体育施設のグラウンドを人工芝化についての検討状況及び総合運動公園の遊具整備についてどのような状況であるのかお伺いいたします。

以上3問、5項目についてお答えをお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。田中市長。

○市長（田中達美君） 胡子議員から大きく3つの項目についての御質問でございますが、私がまず初めに広域連携についてと、公契約の制定についての2項目を続けてお答えし、そのあとの人工芝グラウンド化等の検討状況についてを教育長をして回答いたしますので、よろしく願いいたします。

まず、1項目めの広域連携について3点のお尋ねでございます。

まず広域連携に関する御質問のうち、広島市との連携中枢都市圏形成についてお答えします。連携中枢都市圏制度は法の要件を満たす市が、近隣の市町と連携し、圏域全体の経済成長の牽引、高次の都市機能の集積、圏域全体の生活関連機能サービスの向上に取り組むことにより、一定規模の人口を有し、活力ある社会経済を維持するための圏域の形成を図るものでございます。

広島市を含む24市町で構成する圏域においては、これまでこの制度の活用について議論をかさね、平成28年3月30日に具体的な取り組みを協力して進めることを約する連携協約を締結したところでございます。この連携協約に基づいて推進する施策の内容としては、変革を続ける産業への支援。観光都市圏の形成。高度な医療サービスの提供。暮らしの質の向上など、約60項目にわたっており、今年度以降これらについて、各市町の連携のもと推進していくこととなっております。

なおこうした施策は本市を含む連携市町がそれぞれ提案を行い、協議を経て連携協約に掲げたものであり、本市が提案した策としては、公共交通網の充実強化に向けた検討、職員共同研修の実施、港オアシスのにぎわいづくりなどが盛り込まれているところです。

また、施策などはPDCAサイクルにより、必要に応じて見直しを行っていくこととしていることから、広域的な連携を図ることがふさわしい案件が生じた際は積極的にこの枠組みに対して提案してまいりたいと考えております。

次に呉市との今後の連携についての御質問にお答えいたします。

先日呉市は連携中枢都市圏制度の活用に向け、本市を含む10市町を連携対象として想定しつつ、圏域の形成に向けた取り組みを進めていく旨を表明されたところです。御承知のとおり、本市と呉市は古くから市民生活における相互の往来が活発であり、また医療やごみ処理などといった行政面でも連携しております。呉市を中心とした圏域の形成に向けた協議がまだ始まっていないため、具体的な内容などは今後検討を進めていくことになると思われませんが、本市といたしましてはこれまでも密接な関係を有してきた呉市との圏域の形成について、積極的に取り組んでいくことにより、市民生活の満足度の向上や交流の促進などを図ってまいりたいと考えております。

3点目の2つの架橋構想についてのお尋ねでございます。

広島湾架橋及び津久茂架橋構想が実現した場合、周辺市町との連携が大きく向上するとともに、物流、観光や市民の移動などの面において、極めて大きな効果があると考えております。このため毎年広島県島しょ会や、広島県中央地域振興協議会の施策提案の機会を活用し、国や県に構想の推進について要望を行っているところですが、前向きな回答を得るには至っておりません。

国や県の財政状況を勘案すると構想の実現に向けた動きが出るのは容易ではないと感

じているところではありますが、今後とも粘り強く提案を続け、具体化に向けた働きかけを行ってまいりたいと思っております。

次に、公契約条例の制定についての御質問についてでございますが、まず公契約条例は自治体が発注する公共工事や業務委託などにおける、良質な公共サービスの安定的供給と法令で定められた賃金等の労働条件の確保などを目的とするものであると認識しております。

本市では建設工事の入札における最低制限価格制度や、総合評価落札方式の施行導入など、各種入札制度の有効な活用を図っているところでございます。公契約条例の制定につきましては、江田島市議会においても公契約制定を求める意見書を採択されるなど、国に法制化を求める動きがあることや、制定済みの自治体がまだ少数であることから今後調査、研究を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） 続きまして、人工芝グラウンド等の検討状況についてのお尋ねでございます。

まず一つ目の総合運動公園多目的広場等のグラウンドの人工芝化に対する検討状況でございます。教育委員会といたしましては、スポーツ推進計画の策定の前提として、ことし1月から2月にかけてスポーツに関する市民アンケートを実施し、既存のグラウンドを改修して、人工芝グラウンドを整備することについて、市民の皆様の御意見をお聞きしました。その結果、わからないが4割、整備してほしいが、1割、整備する必要はない、が3割ほどでした。現在このアンケート結果を踏まえ、人工芝の必要性についてスポーツ推進計画審議会において検討しているところでございます。

次に子育て世代が遊べる空間の整備についてでございますが、都市整備課において、公園等の見直しに係る調査、検討業務の一環として、公園等に関する市民アンケートを実施したところ、運動公園への遊具整備の要望もございました。このため平成27年度に作成した公園等の管理活用計画の素案の中では、レクリエーション機能の充実を図ることを重点的取り組みの一つとしております。できるだけ早期に公園等の管理活用計画を取りまとめ、計画的な整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） ただいま3問5項目について御答弁いただいております。一つ一つ再質問させていただければと思います。

まず1問の広域連携における広島市との連携中枢都市圏形成についてであります。こちらのほうで今市長の御答弁ありましたとおり、今年度スタートということですが、いま一度ちょっと確認させていただきたいところがありまして、平成26年4月に、広島市との海生交流協定というものを締結し、それぞれの市民がそれぞれの地域にないものを、例えば広島市民が江田島市の自然豊かな地域で享受していただく。また江田島市民は江田島市にない例えば美術館であるとか、プロスポーツであるとか、そういったところで交流していきましようというところの協定と認識しております。

今回の連携中枢都市圏形成の中では、最終的には今の海生交流協定がその制度に溶け込むという形で機能するというので、2年前、当時の企画部長から答弁いただいております。まだ我々、私と市民もそうだと思うんですけども、この海生交流協定と今回の連携協定の部分でどういうふうにわかりやくすく、今年度やろうとしている事業の中で、どういう意味合い、どういうところが海生交流協定で、こういうところが連携協定の部分だということをお示しできる事例があれば教えていただきたいと思います。

○議長（山根啓志君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 連携中枢都市圏制度というほうは、圏域の拠点性確保を図るという目的で、今回であれば24市町、かなり広い地域でということになっております。海生交流協定のほうは広島市と江田島市のみということになっておりますので、その中身はちょっと若干異なってくると。西能美でなくある程度、大きな取り組みについては連携中枢都市圏、それから西能美でも少し柔軟性を持ったような連携に関するものは海生交流協定の中の取り組みとして両立していくように現在のところは考えております。

例としてはあんまり、例えばさとうみ科学館とか広島市の子供育成会の指導員に対する江田島市の施設紹介でありますとか、広島駅の地下街で観光物産のイベントの共同開催をしていくでありますとかいうようなかなり小さいものというふうなところで柔軟性のあるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。まずは大きな24市町での大きな枠組みとしての圏域全体の向上という部分の連携協約、そして江田島市、広島市の2市間での交流という意味での海生交流協定ということだと思います。

今回この連携中枢都市圏の連携協約の中に江田島市と広島市の2市間の中でのものが一つありますよね、生活航路への助成事業というものがあります。これは今回の連携協約を結ぶ以前の平成26年度から行われているものを今回こういうふうに連携協約の中に盛り込んでいただいているということなんですけども、こちら単なる赤字の補填という部分での連携協約ですとちょっとまずいかなと。やはり、人口減少で江田島市からの利用客は少ないけれども、広島市もしくはこの連携協約の地域の方々、市民の方々、町民の方々に島に来ていただく交通手段として、この生活航路の助成という部分で上がっていると思うんですよね。そこで今広島市だけを見ましたら、人口が119万人なわけなんです、この1割が仮に1往復すると年間利用者数は23万8,000人になるわけなんです。こういったところで、今江田島市、先ほどの海生交流協定も含めて、この航路を維持するための何か2市間の連携というのは何か具体的に御検討されたいと思うんですが、いかがでしょうかね。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） まず公式で議論の場には上がっていないと思うんですけど、私と松井市長さんとの間では、実は現在の航路事業者の状況を見ますと、例えば船を建造して20年、長いものでは30年というような民間企業ですともう相当経営状況困難

だということが推察されるような状況になっております。そのことについて民間業者さんが船を建造するということが非常に困難だということで、私がそういったことを松井市長さんにこれまでも何度か申し上げまして、民間業者さん単独では非常に航路を維持するのは難しいというようなことを再三申し上げたわけなんですけど、その結果ではないかと思えますけども、松井市長さんが、実は中国運輸局のほうへそういった民間業者に新たに船を建造する、新たに船を建造するというのはどういうことかといいますと借金はできますけども、非常に合理化した船というんですかね、燃費のよいような船とか、例えば船員が少なくてすむような、同じ船でも江田島市の高速船は人を一人減らすためにタラップを自動で下すような、そういう船を非常に少ない人間で運航できるようなものとかをできるので、公的な支援ができる方法がないかということ、これは広島市のほうから中国運輸局のほうへそういう国の制度とかいろいろなことを考えた上で、何かいい方法がないかぜひ提案してほしいということ、今申し入れておるとい、裏の話いうんですかね内々ではそういう話も実はありますので必ず何かの形で返事が返ってくるんじゃないかと思えますけれども、現在のところは具体的にそういった江田島市の航路とかそういったことについての支援というのはほかにはございませんけど、一つではそういったことが今進んでいるというんですかね、そういった状況でございます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） ありがとうございます。

今市長がおっしゃられたことはすごく私にとっても興味深いところであって、今江田島市直営でやっていたものが公設民営ということになっております。将来的には民間事業者も新造船の建造というのは非常に厳しい時代もあるだろうということで、公でつくってリースする、公設民営というあり方も一つのあり方で、江田島市単独ではちょっと非常に難しい部分でこういった広島市が中心となって周辺の市町を巻き込んでいただいて、そういった新しい仕組みをつくっていただければなというふうに思いました。

それではちょっと別の提案なんですけどね、連携強化にはやはり職員の人事交流というのは欠かせない一つのものだと思うんです。それぞれの役所がそれぞれのまちのことを考えつつも全体の圏域を考えるとということもやっていかざるを得ない。ただ、その周りの市町を知らずしてなかなか思うようにいかないというところもあると思います。そういった意味で、いま江田島市には県から職員の方が来ていただいておりますけども、今後の広島市及び周辺の市町との職員の人事交流というところが必要かと思うんですけど、具体的に何か来年度とか再来年度、こういったところで人事交流していこうというふうな予定はございますでしょうか。

○議長（山根啓志君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 今具体的な案というのはまだございませんが、連携協定の中に事業として圏域内職員人事交流研修事業というのがございまして、これは広島広域都市圏協議会の事業を引き継いだような形になっておりますが、圏域内で総合派遣や、今の広島市が実施する研修などに参加するというような事業に取り組んでいるところでございます。

○議長（山根啓志君） 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。まずはこの連携協約というのが今年度からスタートしたところで、これからまだまだやっていかなくちゃいけないことを参加市町で検討していくことかと思えます。できましたら、職員、特に江田島市は限られた職員数でもありますし、江田島市にとって必要な知識とか分野と部分があると思えますので、広島市は職員さんかなり豊富に人数としてはいらっしゃるので、そういうところでいろいろお互い切磋琢磨していただければなと思えます。

週刊ダイヤモンド誌によると、昨年度2015年ですね、移住希望者の第6位に広島県がランクインされて、それまでの2年間はともにトップテンに入っていなかったということで、これは広島県が実際にやられているインターネットを活用したプロモーションなどが功を奏して若者への人気急上昇ということがつながっていると思えます。今広島広域都市圏発展ビジョンは200万人という目標を掲げて今年度からスタートしたばかりですが、江田島市の第2次総合計画や総合戦略にとっても欠かせない連携となります。広域連携、広域都市圏の一構成員として積極的に取り組んでいただくことをお願い申し上げまして次に移りたいと思えます。

2項目めとしましては、呉市との今後の連携ということであります。

つい先日の全員協議会でこの呉市が、今後広島市と同じように連携中枢都市宣言をされるということの説明がありました。そこで、先ほどの広島市というのものもあるんですけど、その広島の都市圏の24の中に実はこの呉市さんがやろうとしている市町が入っているということで、ここもやはり2つの中心都市でいろいろやっていくのが非常にどういうふうな方向になるのかなとすごく懸念しているところでありまして、この点についてどういうふうに整理、要は広島と呉の中での分野がオーバーラップすることもあるでしょうから、どういうふうな交通整理をされるのかなというのはきになっているんですけども、何かありましたら、教えていただきたいと思えます。

○議長（山根啓志君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 広島市を中心とした連携都市圏は大きなものでございまして、もっと小さい、自由度がきくと言う言い方がいいのかはわかりませんが、そういうエリアでの呉市を中心としたということで考えております。また、山口県まで入っておりますので、呉より東側というのはほとんどつながりがないというようなこともありまして、呉市を中核市で連携中枢都市圏っていうのを呉市のほうが考えられ、それから今の広島都市圏域とは違った形で効果的な連携の可能性があると呉市のほうが考えておられますので、それに江田島市としては直近になりますので、いろんな連携がありますから、一緒にやっていきたいという考え方でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） ここで一つ今後の呉市との連携ということで御検討いただけないかなというのが一つありまして、今年度の江田島市の新規事業としまして、消防力適正配置等調査事業というのがあります。予算委員会においても言及されておりますけども、将来的に消防業務の委託や、一部事務組合などをすることによって、呉市との消防広域化が図れないものかどうかいとところを思っているところなんですけども、そ

のために消防行政研究会といったものを立ち上げてみるのも一つではないかなと思います。これはもちろん合併前の江能広域のときには、今呉市にあります、音戸、倉橋そこの6町で消防行政をやっていたというところもありますので、スムーズにこういった研究、いざすぐやりますじゃなくて、消防の研究というものを検討していただけないかなど。市長のほうからも以前その消防庁舎建てるときに、今江田島の本部と、鹿川出張所とこれから建てかえていかなくちゃいけないそういった大きなプロジェクトがある中で、どういうふうになれば消防機能を維持していければいいのかというふうなことで、いま市役所の消防本部のほうも悩まれているということを知っていますので、今回この呉との連携という部分において、まずその消防行政について研究会議を立ち上げていただければと思うんですけれども、この点についていかがでございますか。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 消防の広域化については、国も進めておりますし、広島県も実は広域化を図るよというこで進めて来とったわけなんですけども、実際に各県内の消防本部が寄りまして、いろいろ協議をした段階の中で、実際には非常に、大きくは県内を2つか3つだったと思うんですけど、そういったくりにしたわけなんですけど、実際に事務方で協議をしてから、メリットがないというところもありますし、なかなかうまくいかないということなんで、結果的にはそのままずっとこれが全然進んでいないというのが現状です。

また、細かい点については私ちょっと記憶にないので、消防長か危機管理監がよくいきさつを知っていますので、ちょっと細かいこれまでのいきさつを説明させます。

○議長（山根啓志君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） まず消防の広域化についてちょっと若干説明が必要だろうと思います。今までの経過をちょっと説明させていただきます。

消防の広域化につきましては平成18年に消防組織法の改正が行われました。そこで市町村の消防の広域化に関する基本方針が定められました。これに基づいて、管内人口30万以上の規模を一つの目標として、広島県において消防広域化推進計画が策定されました。その内容は、県内を5ブロックです。5ブロックの地域に再編するということです。それでこの江田島市は呉市と東広島市との構成をなささいということで、決定しました。ちなみにこれを決定するまでは、前曾根市長が委員になりいろいろ協議を進めてまいりました。そのとき江田島市の考え方は県内1ブロックもしくは2ブロックであれば広域再編も可能でなかろうかという考えを持ちました。というのが国が示す広域再編というのは、スケールメリットです。いわゆる消防車両が多いとか、人が多いよ、大きな災害があつたらすぐ対応できるんじゃないかということが大きな目標でありました。ただし、こういった江田島市、島しょ部周辺市町が、じゃあそこまで本当にスケールメリットが生かされるのだろうか、例えば最近では広島市でも一昨年土砂災害がありました。広島市消防局ですえも対応できない、となるとすぐに県内、広島県内広域消防相互応援協定で県内全ての消防が集まりました。また、緊援隊、緊急消防援助隊、全国の消防からもすぐ対応・協力・援助する形が整っております。そういう訳からして、余りメリットがないじゃなかろうかということです。

この江田島市においても、火薬工場の爆発、それとか林野火災、大規模な林野火災のときに実際に広島市消防局さん、呉市消防局さん、または海上自衛隊なんかを応援を求めて協力を得たことがあります。そういう意味からちょっとスケールメリットは今の段階では必要ないのかなということです。

ちなみに、県内の状況なんですけれども、平成18年以降で言いますと、竹原市が東広島市と広域再編というか合併しました。それ以降はどの市町も広域再編は進んでいません。実際に私ども江田島市におきましても、呉市からも東広島市からも平成18年以降もずっとこういった話があったことはありません。大体そういう流れで現状来ているものと把握しております。

最後に、中枢都市圏のことなんですけども、私も勉強不足の面はあるんですが、これが消防の広域化にイコールつながるかというのはちょっと研究しなければならないと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 今消防の広域化というのがこの最近起こっていないということでもありますけども、今、江田島市も2万5,000人を切ろうとしている中で、1市単独で消防行政を担うにはかなり荷が重いのかなという思いもあります。ましてや、今消防本部の庁舎の建てかえであるとか、鹿川の出張所の老朽化の問題どう対応していくのかと、そういったところを考えていく中で、これちょうどいいというんですかね、合併ありきじゃないですよ、ちょうどいい考えるタイミングなのかなと。新たにお金を使って新しいものをつくる、そのタイミングの中でいろんな可能性について研究をしていただければというふうに思います。もちろんこれが呉市との連携中枢都市圏形成にからむものかどうかは私もまだそこまで調べ切れてませんが、ぜひそういった一つの連携に向けてこれからいろいろ協議する中で、一つの江田島市の課題ということで、消防行政について、呉市と意見交換をしていただければなというふうに思います。

さて、今、連携中枢都市圏のことでいきました。今、広島市と江田島市は海生交流協定という協定を結ばれていますけども、一方で呉市ともそういった今の連携協約の前にそういった海生交流協定のようなものをつくってみればいかがかなと思うんですけども、これはどうですかね市長。

○議長（山根啓志君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 今、呉市のほうと連携中枢都市圏制度のほうで話を進めていくということで、その話の中で本当に呉市と江田島市だけが連携したようなものがあれば、そういうことも今後検討したり、考えたりしていくことになると思いますけども、今のところは連携中枢都市圏の呉市とのほうの協議を進めていくということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。というのはですね、呉市の全般の呉市と江田島市という枠組みじゃなくてですね、例えばですよ、江田島の能美島と音戸、倉橋と

いうところがありまして、そういった一部事務組合もやっていたし、倉橋島と江田島能美島というところでの、局地的な、呉市の局地的な部分との連携協定もありだと思っ
うんですよ。例えば今、広島県がこの2月に江能、倉橋島の地域半島振興計画というの
も取りまとめられております。古くからこの能美島、江田島、倉橋島の地域性そういった
ものもありますので、ここはひとつ局地的なエリアと江田島市ということもありだと思
います。一つの例でいくと、今、田中市長がこれ今まで振興されておりますオリーブ、
こちらのほうも倉橋島のほうでオリーブの農場もつくっていますし、カキですね、冬の、
カキでいくと江田島と倉橋入れれば多分確実に日本一なんです。そういったところと
か、あとトマトですよ、江田島にもトマト、倉橋島にもトマト、そしてカタクチイワ
シ、ちりめん、そういうところですねこの江田島、能美島そして倉橋島との一つの協定
というか、こういったものをすれば、これは本当に県下一どころか日本一のすばらしい
ものが描けるんじゃないのかなと、そういった意味では、今、農業振興ビジョンである
とか、漁業振興ビジョン等、今こういったところでも隣の島をぜひ協力しながらやっ
ていければと思うんですけども、ぜひともよろしく願いいたします。

将来的に呉市が連携中枢都市圏宣言をする方向で現在検討段階に入っております、
今、江田島市も6月以降には呉市との協議を始めることとなります。両市にとって実効
性のある連携協約につながるよう積極的に事前の調査研究をして協議にのぞまれますこ
とを要望しまして、この項目は終わります。

次に架橋のことであります。市長からの答弁のとおり、これはもう合併以前からこう
いった橋については、江田島市民にとっての願いでもあり、江田島市としても願いであ
ると思います。この今の要望なんですけども、今回呉市も連携協約に向けてやりますし、
広島とは既に結んでおまして、この呉市と広島市と江田島市の3市で要望活動という
のはできないものなのかなと思うんですけど、この点はどうでしょうか。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほどの質問の中で答弁いたしましたように、現在現実的に
実際に要望活動をしている場所というのは、2カ所ほど、島しょ会と中央振の2カ所なん
ですが、これはそれぞれで要望したものを県選出の国会議員さんのところまで、東京ま
で行きまして、県選出の国会議員さんのところまでは毎年要望活動をしておりますけれ
ども、国へまでは届いておりません。実際には。議員が言われるように、広島市、呉市
と連携して要望活動してはどうかということなんですけども。呉市の場合にはそういう
中央振と島しょ会加盟しておりますのでできるかもわからんと思いますけど、なかなか
広島市の場合には非常に難しいんじゃないかというふうに考えております。ただ機会が
ありましたら、長年の夢でありますので、訴え続けたいと思います。また県内でも大崎
上島も竹原側と愛媛県の関前村のほうへどちらからでもいいから橋をかけてくれとい
うことをこれも訴え続けておりますので、いつも町長さんと二人がこれ笑われていいから
ずっとやらないといけんねということをお話しておりますので、これからも希望を持って
いろんな場で訴え続けていきたいと思っておりますので、そういったことで進めてまい
りたいと思います。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。本当に今、江田島市というのはこの広島市を中心とした連携協約を結んだ24市町の中では中心的な位置にあると思います。そういう意味では、広島市が目指す200万人の圏域、これを維持していくためにはやはりこういった橋というのは、広島湾架橋というのは非常に高いハードルではあると思うんですけど、一方で津久茂の架橋というのが、これこそ本当に江田島市がYの字という特殊な地形というのもあって、4つの町を循環していくためには、どうしてもあそこに橋が必要で、かつ音戸・倉橋も含めた半島の活性化ということであれば、非常に重要なところであると思いますので、引き続き広島市を含めて、広島、呉そして江田島、この3市で県、国へと要望活動が実現できるように積極的に取り組んでいただきたくお願い申し上げます。次の質問に移ります。

公契約条例の制定でございますが、これはこれまで江田島市に対して、条例の制定についての陳情を受けたことがあるかどうか、この点をまずお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 公契約条例そのものずばりのことでの陳情の記録は私の不勉強かもしれませんが、見つけることはできませんでした。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。

それでは、総務部長もこの公契約条例の背景がどういうものかというのはお調べになって御存じだと思うんですけども、言ってみれば、官製ワーキングプアの問題ということになります。今、江田島市におきましても、公共施設等の耐震改修や新築工事を発注しているところではありますけども、受注者が従業員や下請企業に適正な賃金を支払えていることを確認はできるものかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 労働法規などに定めた適正なものを支払うようにということはございますが、その裏づけとなる資料を取り寄せてまで調べるということについては行っておりません。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。

実はこれ平成22年の2月の総務常任委員会がやはりこういった契約について当時の財政課とでいろいろ協議というか調査研究していることがありまして、そのときにも契約の内容というものは一つには実定法であるところの、いわゆる最低賃金法とかそういったものであるんで、それはそこで何かあったときには監督官庁が指導しますということで、恐らく最低賃金は賄っているであろうということでの御回答というのがあります。今回、出させていただいた野田市の公契約条例の中で手引きとしましては、受注者に対して労働者支払い賃金の報告書を提出するというふうなこともありまして、これは本当に日本における、国における公契約の法律がない中で条例としてやられたというのは非常に大きなところかなというふうに思います。

基本的には自治体の使命というのは、地方自治法にあるとおり、住民の福祉の増進を図るということであります。人間らしい労働や、生活を保障することも自治体の仕事というふうに見れば、こういった条例整備というのもひとつ必要になるのかなというふうに思います。また実際に職場には正規職員もおれば、嘱託職員や臨時職員といった非常勤職員の賃金労働条件というのもやはり考えていかななくてはいけないのかなと思いましたが、この点について今後江田島市としましては、第3次行財政改革においてアウトソーシング、基本方針が策定されて、民間にできるものは民間へというふうな動きがあります。これは、一つには言ってみれば、コストの削減というところがひとつあるかと思いますが、民間がやったほうがサービスが向上するんじゃないかなということもあるんですが、どうしてもその市場原理が働いて、価格競争、サービス水準の低下、そして官製ワーキングプアというのが流れになりかねないところがあります。そういう意味では今回アウトソーシングの基本方針を策定されて、今後やるときにはこういった賃金が、下請さんとかが適正な賃金をもらえないというような状況も起こり得る可能性があるので、この辺のところを今このアウトソーシング基本方針策定の中でどのようにお考えであられるのか、ここら辺を教えていただければと思います。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 最低制限価格制度に関する質問の御趣旨だと思います。最低制限価格制度については、本市では予定価格が130万円を超える建設工事には最低制限価格制度を適用しておりますが、議員御指摘の業務等については最低制限価格制度を適用していません。ですので、今後アウトソーシングを進めるに当たりましては、業務などについても当該契約の内容に適したものが履行できるように今後の大きな研究課題だというふうに認識しております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。アウトソーシング基本方針には、導入の判断基準にサービス水準の維持・向上とコスト削減という大きな柱があって、これをうまくしていかないと官製ワーキングプアをつくってしまう、結果的につくってしまうということになりかねないと思うので、そこら辺はよくよく検討していただきたいなと思います。

議会はこれまで平成18年12月に公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書、そして5月の臨時会におきましては、公契約法制定を求める意見書を決議しております。また、この3月には公契約条例の制定に関する、適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情が議会にきておりまして、今、総務常任会に付託されている状況であります。今後公契約条例について調査・研究していく予定となっております。執行部におかれましては、市内の公契約をめぐる実情を詳細に把握するための調査や、先進事例の調査を実施していただきまして、さらにこれを具体化するための審議会設置等の取り組みをお願い申し上げまして、この質問については終わらせていただきたいと思っております。

最後に人工芝グラウンドの検討状況であります。先ほど教育長の答弁の中で、この1

月から2月にかけてのスポーツに関するアンケート調査されたということで、わからないが43.6%、整備する必要がない28.9%、整備してほしいが11.3%ということなんですけど、これは質問の仕方はどのように質問されたのかなというふうに思うんですけど、教えていただけますでしょうか。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） アンケートの質問、特に人工芝のところでの質問かと思えます。

今回のアンケートの中では、人工芝のところに関しては、人工芝グラウンドを整備するためには一カ所約1億5,000万円の事業費が必要となります等の質問項目は入れています。ただ、プロスポーツチームや社会人など、スポーツ団体の練習場としての利用が見込まれ、こうした団体との交流を通じてスポーツ水準の向上が期待できます。というのを説明文の中には加えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。ちょっと我々はアンケートの調査結果のみお知らせいただいていたものですから、この質問が具体的なイメージがわくように質問が設定されていたのかなというふうに思ったので確認をさせていただきました。

例えば、今はプロスポーツという話もありましたが、子供たちが安心して遊べる空間という言葉も入れてみるのもよかったのかなと、またグラウンドゴルフ大会であるとか、大雨が降ったすぐ後でも使えるとか、こういったところも、今ちょっとメリットしか言っていないけども、そういったところも加味、イメージしてあげるとまたアンケート結果違ったのかなというふうに思うんです。例えば、ある関東のほうの幼稚園なんですよね、こういった芝生で子供たちが遊んでいる、けがを気にせず遊んでいるというのはこうした図を例えばあると、今子供さん持っている親御さんがやっぱり子供を生き生きとしたところで遊ばせたいというふうな御意見が、これは公園のほうにもあったと思うんですよね、そういったところも非常に、見せ方だと思うんですけども、アンケート結果が違ったのかなというふうに思います。

あとは、前回スポーツ振興計画を策定するとき、市民へのアンケート以外に中、高生へのアンケートとかですね、スポーツ団体等へのヒアリングもされているんですが、今回は市民アンケート以外に、そういった団体、もしくは中、高生へのアンケートというのはされておりますでしょうか。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 中、高生、もしくは市外の方へのアンケートというのは実施しておりません。18歳以上の市民ということでアンケートのほうは取らせていただきました。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 市外ではなくて、市内のスポーツ団体ですね、例えば体協とかですね、そういったところにもやっぱり以前策定のときはされているんですよ。中、

高生にもされているんですよ。やはり今使いたいという人たちはどういった人たちなのかなというのをやっぱり入れていかなくちゃいけないと思うので、ここはちょっともったいないアンケートだったかなというふうに思います。

それとですね、今、先ほどの人工芝化のグラウンドで費用と事業費としての1億5,000万という数字が出されておりましたよね、アンケートの設問の中に。私昨年、このグラウンド整備とか子供広場の再整備についての莫大な費用がかかりますよということで、いろいろ合併特例債とか、日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成制度についてお話させてもらってましたけども、まだ事業としては決まっていないうけども、こういった財源的なところで研究、調査はされたのかお伺いしたいと思います。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 具体的には財源の検討というのはしておりません。ただ今回、アンケートをとった結果というのが1割程度ということでございました。その中で教育委員会としては、芝生化に関してはちょっと優先順位が下がったのかなというふうには考えております。ただ市民の皆様の声とか、交流人口をふやすために芝生化もありかなということもございますので、今後とも継続して市民、もしくは市外の皆様、親子連れが訪れるような人工芝化というのは継続して検討はしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 残りちょっと時間少なくなりましたが、ひとつこのたび補正予算のほうで大柿高校の、これ天然芝ですけども、こちらのほうの芝生化について補助金をつけるということでもあります。大柿高校今サッカー部が6名ということですが、実はちょっと私もいろいろ紹介しながら、今、広島市内の県立高校であれば皆実高校ですとか、私立では修道学園とかいろいろ山陽高校もそうですけれども、人工芝生でグラウンド整備されてまして、かなり生徒には人気だと。修道高校の校長先生に3月にお会いしたときに、芝生化してどうですかと、本当に生徒が自由に昼休みのときに寝転がったりとか、あとは体育祭のときには一番よかったのが土ぼこりがしないということですね、あとは雨が降っても翌日できるというふうなことをおっしゃってございました。不定期ですが土曜日には小学校6年生、小学校の男子、もしくは女子の方々を呼んでサッカーを楽しみましょうというようなことですね、やっております。大柿高校サッカー部の6名も修道学園のチームと一緒にあって対外試合をそのグラウンドでやったということがありまして、今後恐らく修道学園のサッカーチームも今度大柿高校のほうに来て、天然の芝でサッカーを楽しんでいただくと、これこそまさしく海生交流ではないかなというふうに思うわけでもあります。

最後に、物事を進めていくにはタイミングが必要であります。財源として活用できる、合併特例債の発行可能期限も平成31年度と残りわずかな時間しかありません。交流人口増加のツールとして、そして、子育て世代から高齢者の方々まで幅広く利用していただける場を、江田島市総合運動公園の多目的グラウンドの人工芝、そしてそこにある子ども広場、こちらに大型遊具を設置することによって、これは都市整備課と教育委員会

じゃなくて、全庁的にあのエリアをいかに子供たちとか、市外からとか、縁をむすぶ場にしていただきたいというふうに思いまして、引き続きこの問題について検討していただきますことをお願い申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 済みません、追加でごめんなさい言わせてもらえたらと思います。先ほどの調査なんですけど、調査団体といたしましては、中学校等にも全部聞いております。中学校、イースポーツ、少年団、体育協会等にもヒアリングはとっております。申しわけございませんでした。

○議長（山根啓志君） 以上で11番 胡子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

14時15分まで休憩いたします

（休憩 13時58分）

（再開 14時15分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、説明員として、山井選挙管理委員会事務局長を入场させますので、暫時休憩いたします。

（説明員入场）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番 酒永光志議員の発言を許します。

○2番（酒永光志君） 2番議員の酒永光志でございます。

通告に従い、2件の一般質問をいたします。

最初に選挙に係る投票率向上対策等についてでございます。

選挙の投票率はその時々々の政治や行政への関心度を示すバロメーターであり、投票率の向上対策については、国や地方自治体において苦心をしているところであります。江田島市においても投票率の低下は否めず、県知事選挙を除き、国政選挙、地方選挙、いづれにおいても選挙するごとに低下している状況にあります。

そうした中、昨年度9月に公職選挙法等の一部を改正する法律が公布され、この6月19日から施行されます。これにより選挙権が20歳以上から18歳以上に引き下げられ、早速にも7月の第24回参議院議員通常選挙から適用されることとなります。そこで以下について選挙管理委員会並びに教育委員会の見解を伺います。

1番目に、本年8月には本庁舎が大柿に移転しますが、期日前投票所の設置をどのように考えておられますかお聞きします。

2番目に、近年、投票難民という言葉も聞きます。江田島市においても、さらなる高齢化の進展で、投票所に行くのが難しい、期日前投票所は遠くて行けないとの声を多く聞きます。有権者の利便性を考えるとともに、投票難民の解消のためにも期日前投票所の増設が必要と思いますが、選挙管理委員会のお考えをお聞きします。

3番目に、投票時間についての考えをお聞きします。

4番目に、選挙権が18歳以上に引き下げられたことにより、今まで以上に小中学生における主権者教育が問われることとなりますが、江田島市の現状についてお聞きしま

す。

2 件目の質問は、国道、県道、市道等の維持管理についてでございます。

去る5月4日、島根県邑南町の県道で直径約1メートルの落石が、軽乗用車を直撃し、将来ある一人のとうとい命が失われるという痛ましい事故が発生したことは、皆様の記憶にも新しいところと思います。その後の報道で、島根県は事故が起きたのは道路管理者である県の責任と認めたとのことであります。

我が市では大丈夫なのでしょうか。江田島市においても道路に山がせっている箇所、樹木が覆いかぶさったり、急こう配ののり面も多く見受けられ、同様な事故が危惧されるところであります。また、個人の家、庭から庭木が道路にせり出し、車や人はそれを避けて通るという非常に危険な状態にあるところも見受けられます。

江田島市における、国道、県道、市道等の維持管理、特に落石防止等の対策について次の点について伺います。

1 番目に、江田島市内の国道、県道、市道等の管理と責任についてお聞きします。

2 番目に、落石等の危険箇所の把握、指定及びその対策についてお聞きします。

3 番目に、これまで江田島市において、落石等に起因する事故はありましたでしょうかお聞きします。

4 番目に、これからの具体策についてお聞きします。

最後ですが5番目に、庭木や山林、雑種地からの樹木のはみ出し対策についてお聞きをいたします。

以上2点の質問事項について答弁をよろしく願いをいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 酒永議員から大きく2つの項目についての御質問ですが、初めにまず私が国道、県道、市道等における落石等の防止対策についてお答えいたします。

その後、選挙に係る投票率向上対策等についての御質問につきましては、選挙管理委員会事務局長及び教育長をして回答いたしますのでよろしく願いいたします。

初めに、国道、県道、市道等における落石等の防止対策についてお答えいたします。

まず1点目の、市内の国道、県道、市道等の管理と責任についてでございます。国道、県道につきましては道路管理者である広島県が維持管理を行い、管理責任も県が負うこととなります。ただし県道につきましては、事務の一部が県より移譲されたことから本市が軽微な維持、修繕を行っております。

また市道等につきましては、道路管理者である本市が維持、管理を行い、管理責任も本市にございます。

次に2点目の、落石等による危険箇所の把握や指定その対策についてでございます。

国道、県道につきましては、平成25年度に全国的に行われた、道路ストック総点検の中で、のり面の点検を県が実施しております

市道につきましては、平成26年度にこの道路ストック総点検の一環として、道路のり面の点検を実施しております。これらの点検により、道路のり面の状況を把握するとともに、点検結果に応じた防災対策を計画的に実施することとしております。なお点検

結果は防災カルテとして管理しており、危険箇所の指定までは行っておりません。

3点目の、本市における落石等に起因する事故発生件数でございますが、国道、県道関係も含め平成21年度以降、市内での落石による事故は確認されておりません。

4点目の、これからの具体的対策についてでございます。本市が実施いたしました平成26年度のり面点検において、対策が必要とされた箇所の工事の優先度についても検討しておりますので、今後はその検討結果に基づき、順次防災工事を実施してまいります。なお、対策が必要とされながら、工事着手できていない箇所等につきましては、毎年のり面点検を行い、状況の変化を監視するとともに、点検結果によっては防災工事の優先度を見直すなど、的確な対策の実施に努めてまいります。

最後に5点目の、公道への樹木はみ出し対策についてでございます。民有地の樹木につきましては、原則として所有者が管理すべきものであり、まずは所有者に改善をお願いすることが基本的な対策となります。しかしながら、樹木は道路に倒れたり、覆いかぶさるなど、道路交通に危険が及ぶ場合には道路管理者において除去するなど、緊急的な対応を行っているところでございます。

今後とも道路交通の安全確保に向けて、所有者の協力を得ながら、樹木の適切な管理に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 山井選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（山井法男君） 江田島市選挙管理委員会事務局長の山井でございます。

選挙に係る投票率向上対策等について4点の御質問にお答えします。

投票所や投票時間につきましては、公職選挙法に基づき、選挙管理委員会の専管事項でございますので、事務局としての考え方を答弁申し上げます。

選挙の投票率については、全国的に年々低下傾向にあり、本市も同様であるのは議員御指摘のとおりでございます。

まず1点目の期日前投票所についてですが、本庁移転は8月1日の予定ですから、7月に実施予定の参議院議員選挙は従来どおりとし、8月の本庁移転後は、新本庁を大柿期日前投票所とし、投票時間を午前8時30分から午後8時までとする予定です。大柿以外の3カ所の期日前投票所の投票時間は、午前8時30分から午後6時までとする予定です。

次に投票難民解消のための期日前投票所の増設についてのお尋ねでございますが、合併以後本市においては旧町に各1カ所ずつの計4カ所で期日前投票所を開設しているところであり、他市町と比較しても、妥当な箇所数であると認識しているところでございます。

また投票時間についてでございますが、本市内の全22カ所の投票所において、合併以後午前7時から午後7時までとしているところであり、選挙人の一定の御理解と定着が図られているものと考えております。

次に、本市における主権者教育の現状についてでございますが、平成28年1月には大柿高等学校において選挙に関する出前講座を実施したところであり、明るい選挙推進

委員による、街頭啓発活動を実施するなど、選挙啓発を推進してまいりました。

今後とも、投票環境の改善と選挙人の利便性の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） 本市の主権者教育の現状についての御質問にお答えします。選挙権を有する者の年齢が満18歳以上に引き下げられたことに伴い、文部科学省は平成27年11月に主権者教育の推進に関する検討チームを設置し、主権者教育の目的や、社会全体で主権者教育を推進する取り組みなどが中間まとめとして、平成28年3月に策定されました。

本市の小中学校においては学習指導要領に基づき、政治的教養の教育を社会科を中心に行っておりますが、このたびの中間まとめを踏まえ、今後は主権者教育の観点から政治的教養の教育をさらに充実させていく必要があると考えております。そのため、現在小中学校の校長と連携し、小学校・中学校のそれぞれの発達段階に応じた取り組みを検討しているところでございます。今後も本市の児童生徒が平和で民主的な国家及び社会の形成者となるよう、また選挙のみならず公共的な事柄にみずから参画しようとする意欲や態度を身につけるよう取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） それでは、再質問をいたします。

質問の項目順でやらさせていただきます。まず、選挙にかかる投票率向上対策等について再質問をいたします。

最初に確認をさせていただきたいのですけれども、ただいま山井選挙管理委員会事務局長から答弁がございました。事務局としての考え方を御答弁するということであったように思います。ということは、今回の質問に対して選挙管理委員会では検討をされてなく、今回の答弁はあくまで事務局としての私案的考え方ということでしょうか。確認をいたします。

○議長（山根啓志君） 山井選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（山井法男君） 私の答弁についての確認でございます。

一応、今回ここに参りますときに、選挙管理委員会委員長には確認をとりましてこのような答弁をさせていただきますという了解をとりましたけれども、これはあくまでも選挙管理委員会は委員会で大統領ではございませんので、本来であれば委員会で全て決し、委員長のみ専決ではないということで御理解いただきたいと思っております。また、ほかの委員さんにはきょうの答弁についての確認はとっておりません。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） これから再質問をいたしますが、質問項目が委員会の中でまず検討されてない中での質問と答弁というのは大変無理があると感じますけれども、本日の質問また答弁の内容を後日の選挙管理委員会において議題に挙げ、十分検討していただき、しかるべく回答をお願いしたいと思います。事務局長よろしいでしょうか。

○議長（山根啓志君） 山井選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（山井法男君） 私は、事務方の長で委員ではございませんのできょうのこの一般質問において議員から御指摘なり、要望なりをいただくことになると思いますけれども、これは全て持ち帰って委員会のほうに諮らせていただきます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） よろしく願いをしておきます。

それでは、再質問に入ります。1番目の期日前投票所の設置については、大柿と能美の庁舎の位置づけが本庁と支所が変わるだけで、どこの期日前投票所でも市民が従前どおり投票できる予定ということで確認しますが、そういうことでよろしいわけですね。

○議長（山根啓志君） 山井選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（山井法男君） 議員御指摘のとおりでございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 次に、2番目の期日前投票所の増設についてでございます。比較的有権者が多い江田島町切串、大須地域、沖美町の三高、美能地域は現状の期日前投票所からはずいぶんと距離があります。投票難民の解消ということだけでなく、有権者の利便性を考え、投票率向上の観点からもぜひ増設をお願いしたいと思っておりますが、選挙管理委員会のお考えをお聞きします。

○議長（山根啓志君） 山井選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（山井法男君） 議員御指摘のとおり、期日前投票所に行くには、距離的に遠い方もいらっしゃると思います。ただ、期日前投票所を設置するには二重投票を防止するという重要な目的がありますので、そうしますとそれなりの経費、人員、労力というものがかかってまいりますから、そこらあたりも考え委員会に諮っていきたいと考えております。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 検討よろしく願いをいたします。

今、費用的なことが答弁にありましたけれども、選挙に係る経費は御承知のように経常的な経費ではなくて、臨時的経費であります。また国政選挙や県知事、県議選では選挙の執行に係る経費は基本的に10分の10の県の委託金が交付される場所であり、御存じだと思いますけれども、浜田市の選管では、今回の参院選から10人乗りワゴン車を活用した移動期日前投票所を導入するとのことであり、他の自治体でも大規模商業施設や、駅ビル等に期日前投票所を設置すべく検討が進められておると聞いております。車を持たない、移動手段にも事欠くお年寄りたちの投票を促すとともに、全体の投票率向上につながる画期的な試みであると思っております。

江田島市選挙管理委員会においても、投票所の増設とともに、このような対策もぜひお願いしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（山根啓志君） 山井選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（山井法男君） 浜田市の取り組みに言及がありましたので紹介させていただきます。

浜田市は中山間地域を多く抱えておりまして、このたび8カ所の投票所を統廃合する

と、それに伴って、何キロも統合することによって距離ができると、そういったことで不便をしますので、その対策として3日間をかけて11カ所の地区を回り、期日前投票をしていただくというふうに伺っております。

次にもう一つ、期日前投票所の増設なんですけれども、県内の他市町を見たときに、合併を経たところはどこも旧町に各1カ所ずつの期日前投票所を開設しています。そういう意味から言いますと本市の4カ所というのは特段不利ではないという状況にはあります。しかしながら、ショッピングセンターに期日前投票所を開設するとか、あるいは先ほど言及のありました、切串とか三高でも期日前投票所を開設するとか、それは1週間とかではなくても1日とかあるいは3日でも効果があるとは思っていますので、費用と効果を確かめながら、委員会に諮ってまいりたいと考えます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 今、事務局長のほうからありがたい答弁がありました。何もバスをあつらえてやるんでなくて、現状で例えば、私は沖美町です。それも、三高地区に住んでおります。それが今の半分、1週間期日前投票所の期間があります。そのうちの半分でも例えば沖美支所、三高支所のほうで半々ずつでも1週間で2つに分けてやっていただければ大変ありがたい。これもやっぱり江田島町の切串においてもやっぱりそういうことを考えていただいたら、大変私は、例え3日でも2日でもその地元で期日前投票ができるということになれば、投票率の向上体制につながると思っていますので、ぜひこれは検討をしてみてください。お願いいたします。

3番目の投票時間の考え方ですが、江田島市では現在期日前投票所について、本庁が20時まで、それ以外は18時まで、投票日当日は19時までとされています。呉市選管が県内初の取り組みとして、今回の参院選で期日前投票の投票時間を延長し、投票率の向上を目指すとのことであります。また公職選挙法では、国政等の選挙においては、特別な事情がある場合を除き、投票日当日の投票時間の一斉繰り上げは、公職選挙法違反の疑いがあるとの見解が総務省から示されていると思います。期日前投票時間の延長、投票日当日の投票時間を20時に戻す考えはありませんか、お聞きいたします。

○議長（山根啓志君） 山井選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（山井法男君） 2点の御質問がございました。

まず期日前投票所の時間延長についてでございます。議員御指摘のとおり、このたびの公職選挙法の改正に伴いまして、期日前投票所は原則8時半から20時までなんですけど、これを朝も2時間早めることができ、かつ後ろのほうも20時を2時間遅くすることができるという改正がありました。これを受けまして、県内では呉市がこれに取り組むということで、選挙投票期間中の最後の3日間、木、金、土の3日間を8時半から22時まで、2時間延長して期日前投票所を開所するというようにしています。

県内では呉市のみですけれども、この結果を我々としても注視しながら今後の参考にさせていただきたいと考えております。

それからもう1点が、当日、投票日の投票時間についての御質問がございました。公職選挙法では午前7時から20時というのが原則となっております。しかしながら本市におきましては合併時点から1時間早めて19時までとしているところでございます。

これは合併前の状況、各町の状況を見たときに、19時から20時までの投票者数が極めて少ないということから、合併のときからそのようにしたというふうに聞いております。

それから総務省の見解を議員がおっしゃったと思いますけれども、少し訂正をさせていただきますと思います。公職選挙法違反というのは、評論家の方がそのように言われております。その評論家の方は公職選挙法違反であり、かつ票の下の平等をうたった憲法違反でもあると、その投票時間を縮めることについてはですね、そのようなことを言われている評論家の方もいます。総務省の公式コメントとしては、次のようなものがあります。投票時間が短くなれば、選挙権の侵害を招くこともあり得るといふ総務省のコメントです。これはなぜこのようなコメントが出てきたかという背景なんですけれども、平成26年の12月の衆議院議員選挙がありました。これは国政では直近の選挙になります。このときに当日投票の繰り上げ投票がどのようなことであったかと言いますと、福島県では県内全ての投票所で繰り上げが行われたと、群馬県では99%の投票所で繰り上げが行われたと、ちなみに広島県では35%ぐらいなんですけど。こういったことから国会でも繰り上げはどうかという意見が出たところで、総務省のそのような見解が示されたというふうに理解しております。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 全国的に繰り上げがなされとるというような状況下でですね、本市においてはそれが一応の制度的に定着しておるといふことで、20時に戻す考えは当面ないということでございます。

それでは4番目の主権者教育についてお聞きをします。

このたび選挙権が18歳へ引き下げられました。このことによって、江田島市の有権者の動きはどのようにになりますか。

また、大柿高校において選挙に関する出前講座を実施したとのことですが、誠に時期を得た取り組みだと思いますけれども、生徒たちの反応はどうだったのでしょうか、お聞きします。

○議長（山根啓志君） 山井選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（山井法男君） 2点御質問がございました。

まず1つ目の今回の法改正に伴う18歳への年齢引き下げによって選挙人の数がどうなるかという御質問でございます。6月1日の定時登録において本市の選挙人の数は約2万1,400人です。このうち法改正に伴う引き下げ分で何人ふえたかと、2万1,400人のうちの数ですけれども、約360人と把握しております。

もう1点、大柿高校での出前講座の反応はどうであったかという御質問でございます。平成28年1月に大柿高校におきまして、県選管、広島県選挙管理委員会のことですが、県選管の協力を得まして、出前講座を実施しました。このときの対象者は2年生と3年生の計46人です。この46人からアンケートの回答を得ておりますので、この結果を紹介したいと思います。まず、この出前講座を受けて選挙に興味をわきましたかという質問です。これに対して4点の回答があります。興味をわいた、少し興味をわいた、それほど興味をわかなかった、全く興味をわかなかった、というこの4点に○をす

るようになります。それで興味がわいたのが7%、少し興味がわいたが59%、それほど興味がわかなかった27%、全く興味がわかなかった7%という結果です。もう1点、アンケートの中で18歳になったら選挙に行きますかという質問をしております。これも4点について○をしていただいております。選挙になったら行きますかで、行く、2つ目ができるだけ行く、3つ目が行かない、4つ目がわからないという回答です。これに対しまして、行くと答えたのが16%、できるだけ行くというのが39%、行かないというのが4%、わからない、これが一番多く41%という結果でありました。このアンケートの結果を総括して一言で言いますと、この出前講座を受けて、選挙に少し興味がわきましたと、だけれども選挙についてはできるだけ行きたいとは思いますが、そのときになってみないとよくわからないというのがまとめになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） この出前講座ですね、本当に大変すばらしい取り組みと思います。今のアンケートの結果を見て、今、ちょっとこれ本当、自分自身がちょっとにこっと笑ったのは、興味がわいた、やや興味がわいたというの合わせて66%なんですね、投票に行くかどうかいうたら合わせて55%なんですね、これくしくも我が市のそれぞれの選挙の投票率に近い値なんですよ、ですからそこらあたりの偶然とは思いますが、ちょっとおもしろいなと感じたものですから、不謹慎にも笑ってしまいました。

本当に先ほど申し上げましたように大変すばらしい取り組みだと思います。高校生に限らず、選挙離れが著しい若い世代、また大人に向けた啓発活動についても今後取り組みをお願いしたいと思いますし、また大柿高校に対しても引き続いての取り組みを希望するところでございます。

次に教育委員会にお聞きしますが、将来の有権者としての意識の情勢について、参加、体験型学習への取り組みも重要と思います。小中学生に対する指導等で具体の事案があればお聞かせください。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 具体の取り組みということでの質問かと思えます。今回、これからの取り組みということでございますが、小学校のほうでは来年度、小学6年生が議会について学ぶ、議会アドベンチャーというのを議会事務局と教育委員会が連携し行う予定としております。また中学校では今年度から総合的な学習の時間に市政について学ぶ内容を中学校2学年または3学年が学習しております。

今現在小中学校において具体的な取り組みでございますが、中学校では生徒会役員の選挙、行う際に、選挙管理委員会を組織し、中学校内にですね、公正な選挙が行われるようにしております。また実際の投票箱や記載台などを江田島市の選挙管理委員会から借り受けて、将来実際に投票するというイメージを持たせ、厳正な雰囲気で行っている学校等もございます。

また、小学校では社会科の学習の中で、選挙の意味について学習をしております。選挙は国民や住民の代表者を選出する大切な仕組みであることや、住民は代表者を選出するため選挙権を正しく行使することが大切であるということを考えるようにする学習を

現在行っております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） ありがとうございます。

社会科や道徳等の主要だけでなく、この参加体験型の学習というのは、将来の有権者としての意識を高めるためのより具体的な主権者教育の一つとして有効と思います。県や市の教育委員会、選挙管理委員会が政治や選挙への関心を高める機会として、連携を図って取り組みを進めていただきたいと思います。

以上で選挙に係る投票率向上対策等についての再質問を終わります。

続いて、国道、県道、市道等の落石防止等の対策について質問をいたします。

1番目の国道、県道、市道等の管理と責任についてでございますが、江田島市においては、国道については県、県道については維持修繕等の業務委託を受けている路線と市道等、これについては市に管理責任があるとの答弁だったと思います。

5月4日に島根県邑南町の県道で発生した落石事故によって、今春新たな希望を持って山口市の大学に入学された18歳の女子大学生が亡くなりました。心から御冥福をお祈り申し上げるところでございます。私はこのような事故が起こらないよう、今回一般質問の通告書を5月20日に提出いたしました。そしたら6月2日の中国新聞で、昨年4月に広島市湯来町の国道488号で、走行中の郵便車両に落石が直撃する事故があり、広島市に責任を求め、入院費を含め賠償を行ったとの報道があり、またまたおどろいたところでございます。

江田島市は大丈夫でしょうか。以前は広島県の黄色の道路パトロールカーが市内を巡回する姿を見かけていました。最近では見かけなくなったように思いますが、江田島市における道路パトロールの現状をお聞かせください。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 広島県の道路パトロールの状況でございます。広島県におきましては、業者委託による道路巡視を週に1回、また職員による道路パトロールこちらのほうを月に1回の頻度で実施しているところでございます。この職員による道路パトロールの際には黄色いパトロールカーを使用しているということでございますが、月に1回ということもあり、なかなか見かけないのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 月に一回ではなかなか出会う機会ないと思います。これは提案なんですけれども、江田島市でこの道路パトロールカーを配備し、職員が現場に出る際に道路パトロールカーで市内を走れば、市民の安心・安全化もつながると思います。市民へのアピールのためにもぜひ配備すべきと思いますが、どうでしょうか。お聞きします。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 道路パトロールカーの市への配備ということござ

います。まずこの道路パトロールカーなんですけども、まずこの車につきましては車体を黄色に塗装する必要があるがございます。また車体上部に黄色の回転灯、こちらを固定するといったような装備をつけないといけません。これらの装備をつけるに当たりましては通常の公用車よりも多くの費用がかかるということもございます。あとですね、まずは本市のパトロールの実施方法について検討する必要があるのではないかというふうに考えているところがございます。そうしたパトロールの実施方法と合わせて今後検討させていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 市民が警察車両や消防自動車が市内を巡回するのを見受けま
す。そのときにやはりその姿を見るだけでも私は安心感を覚えるのではないかと思っ
ております。先ほど経費のことを言われました。何も新車でなくても、既存の庁用車を転
用することも可能です。それを塗装がえをして、黄色いパトランプをつけるというよう
なこともできると思いますので、まあそれほどの費用は私は、効果に比べれば安いもの
だと思っわけです。ぜひ検討をお願いいたします。

続いて2番目の落石等の危険箇所の把握、指定及びその対策についてお聞きいたしま
す。

中国地方では、20年前の北海道の国道トンネル崩落事故の際の一斉調査以降、広島
県では平成25年に全県で調査を実施し、今後5年ごとに調査をする方針と聞いており
ます。江田島市においても県にあわせた調査点検をしていると思っわけですが、その
点検結果等、その後の取り組みについてお聞かせください。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） それではまず点検結果について御報告をさせていた
だきます。

まず、市道についてでございます。平成26年度に実施した結果ですけれども、調査
箇所は59カ所で調査をしてございます。そのうち要対策箇所5カ所、防災カルテ対応
17カ所、特に問題なし37カ所となっております。

なおこの要対策箇所につきましては、直ちに対策を必要とする箇所ではございませ
んけれども、将来的に災害に至る可能性のある要因が認められる箇所ということでござ
います。

それから、防災カルテ対応というものにつきましては、当面防災カルテ、これは台帳
ということになるんですけども、こちらの台帳により状況を経過観察するというもので
ございます。

次に国道、県道の点検結果でございます。こちらは平成25年度に県が実施したもの
でございますけれども、調査箇所は244カ所となっております。このうち要対策箇所
は9カ所、防災カルテ対応が174カ所、特に問題なしが61カ所というふうになって
おります。

これらの点検では直ちに対策を必要とする箇所というものはございませんでしたが、
まず国道、県道のほうで要対策箇所となりました9カ所、こちらのうち2カ所について

は平成26年度までに県のほうで対策工事を実施したというふうに聞いております。また残りの7カ所のうち1カ所については近いうちに工事に着手するというふうに聞いております。

それから市道の要対策箇所5カ所につきましても順次対策工のほうに着手しているところでございます。

それから今後の取り組みということになりますけれども、今回の点検で終わりということではなく、市道部分につきましては、要対策箇所あるいは防災カルテ対応といった箇所につきましては、毎年経過観察をする調査をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 危険箇所としての指定はないということでございました。その今の要対策箇所、その次の対策の箇所、これらについての経過観察年に1回とやることを言われましたけれども、その経過観察の方法はどのような方法でやられますか。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 経過観察をしていきます点検の方法ということでございますけれども、まず現地のほうに行って、こちらは業務委託になるかと思うんですけど、技術者のほうを現地に送って、現地の地形や土質、また浮石や転石、湧き水の状況、またのり面構造物の変状、クラックでありますとかそういった異常を見つけ、観察をしていくと、こういった点検をしていこうというふうに思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 先ほど市道、国道、県道で、合わせて14カ所の要対策箇所があると、これらについて市民や道路利用者に対する周知はどのように考えておられますか。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 市民の皆様への周知ということでございますけれども、現時点でこちらの箇所だというものを公表する予定はございません。これは県のほうもまだ公表してございませんので、そちらの県の状況とあわせるということで今考えておりますけれども、今後必要がありましたら、公表の仕方については検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） まず14カ所も要対策箇所があるということは、我々もちょっと不安視するところでございます。できたらそういうところの箇所をインプットされたものを提供していただければありがたいと思います。

3番目の落石等に起因する事故については合併後江田島市では発生していないということで、大変喜ばしいことなんですが、引き続き事故がないような取り組みをお願いいたします。

4番目の具体的対策については、これまでの質問の中で答弁がありましたので、最後の5番目の樹木のはみ出し対策についてお聞きをします。

個人所有の土地からはみ出し、道路通行の妨げになっている箇所については、これまでも市にお願いし対応をしていただいております。依然として対応不足の感があるというように感じておるんですが、対応していただいても一度は伐採を行います。でも木は生き物ですから、たちまち成長して元と同じ状態になります。大きな事故は発生していませんが、いつ事故が発生してもおかしくない箇所もあるかに思われます。ちょうど緩やかな曲がりカーブで、庭から樹木がはみ出してきておる、そこにバスが通りかかる、そのバスはよける、対面から車が来るというような、そういうような危険を何度となく経験された方がおります。当然そういう危ない箇所ですからそこをずっと主要県道ということで通っておるわけですから、いつまでたってもそこが解消されない限りは続くわけですよそういう状態が。所有者に話をしても、本当に他人任せのところがあります。みずから対処することは少ないのが現状と思われます。市民はできたらこういうところについては行政主導の取り組みを求めていると思います。

道路を走っていればその箇所は当然把握できると思います。市民はもとより、全職員にアンテナをめぐらせて情報を集めるシステムづくり、お金をかけることなく日々の業務の中でできると思いますが、このような考えについてはどのように考えておられますか。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 情報収集の仕組みと把握するための仕組みということでございます。

現在も建設課のほうにおきましては、道路の陥没などの情報につきましては、町内の各課に対して情報があれば教えてくださいという形で案内のほうはさせていただいております。ですけれども、いろんな情報というのはございますのでより効果的な情報収集ができるようにこちらのほうは検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） よろしく申し上げます。一応車に乗れば、運転日誌というのがあります。その運転日誌をつけるときに例えば備考欄、またそれ用の用紙をそこにつけておってですね、それで確認月日であるとか、点検したところというのを職員のほうから上げていただく、庁用車が数多くあるので、江田島市全域を当然走っておるわけですから、そのような取り組みをぜひお願いしたいと思います。

近年イノシシによる落石等も道路に見受けられます。安定勾配があり、心配がないような箇所でもいつ事故につながるような落石があるかもわかりません。それはそこを通行する車、または市民、歩行者等についても同じ条件だろうと思います。他市他県の事故をよそごととせず、でき得る限りの取り組みをお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山根啓志君） 以上で2番 酒永議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

15時25分まで休憩いたします

(休憩 15時08分)

(再開 15時25分)

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

13番 登地靖徳議員の発言を許します。

○13番（登地靖徳君） 皆さんこんにちは。本日最後の質問者になりました登地靖徳でございます。

本日は2項目ほど質問させていただきます。

初めに、個性ある産業等の育成について、全国各地の成長している市町では、代表的な〇〇の市や町といった強いイメージを持っており、自動車、造船、鉄、学園都市、温泉、農業、漁業などが挙げられます。さらには、ネーミングが市町を有名にしてさらに成長を支えております。

農業を例として挙げるならば、大根島の牡丹、世羅の花、蒜山の大根、牛窓のカボチャ、静岡のお茶のように広範囲な農地に単一産品が大量に生産・出荷されるため市場で有利な取引となり、同時にその市町の成長と繁栄を支える結果となっております。本市におかれましても、将来を見据えて〇〇の江田島、江田島の〇〇になるような特色ある栽培品目の育成や産業を積極的・具体的に推進する必要があると考えますが、見解をお伺いします。

2番目の質問でございます。本日私のメインテーマでございます。

市長の2期8年に対する思いと次期市長選出馬への意思についてお聞きしたいと思います。

市長の1期目は協働・改革・前進をスローガンに「自然との共生・都市との交流による『海生交流都市』えたじまを目指し、交流と定住のまちづくり、健康・長寿とふれあいのまちづくり、3Fを生かした元気づくり」などに取り組みされ、2期目は、交流・創造・実感をスローガンに「協働と交流で創りだす『恵み多き島』えたじま」を目指し、市民満足度の高いまちづくり、未来を切り開くまちづくりの実現に向けて取り組まれております。これまで進めてきたさまざまな取り組みが、どの程度達成できたと感じているのかお伺いします。あわせて、任期満了に伴う市長選挙が本年11月にありますが、出馬についての御意見をお伺いします。

皆さんが希望するように市長さんには御回答のほどよろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。田中市長。

○市長（田中達美君） まず、個性ある産業等の育成についてお答えいたします。

登地議員の御質問でございますように、全国各地でその地域の特産品を活用したPRや、新たな特産品などをつくり出し、ブランド化に取り組まれている事例は数多くございます。本市としましては、農産物では江田島のキュウリ、ネーブルや能美島の花、水産物ではカキを初めちりめんなど、地域の特産品として市場で一定の評価を得ており、現在はオリーブが市の一つのイメージとして定着しつつあります。

また江田島市商工会などとの連携により、江田島市地域ブランド推進協議会において、昨年度、魅力ある地域の特産品34品目を江田島ブランドとして認定し、販路開拓や、

広報活動に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、江田島ブランドとして全国的な知名度を確立するという一朝一夕にはまいりません。そのため、本市としても江田島市の将来を見据え、江田島ブランド確立のため、戦略的に事業を展開していく必要があると考えております。

今後は今年度、恵み多き島マーケティング事業の取り組みにおいて、ブランディングなどについて検討するとともに、関係機関とも連携し、個性ある産業等の育成に取り組んでまいります。

次に、私の2期8年の取り組みの達成状況についての御質問にお答えいたします。

私は平成20年12月市長就任以来、2期8年にわたって本市のまちづくりに取り組んでまいりました。この間さまざまな出来事がありましたが、議員各位を初め、市民の皆様御支援と御協力、また職員の支えを受け、ここまで市長の任を務めてまいることができました。この場をおかりいたしまして、改めて厚く感謝を申し上げる次第でございます。

さて、私が市長に就任して後の市政を振り返りますと、第1期の就任当時は平成の大合併と呼ばれた、市町村合併が一段落し、地方分権を担う地方自治体としての基盤づくりが重要なテーマとなっていた時期でございました。こうした中、私は「協働！改革！前進！」をキャッチフレーズに掲げ、「さらなる改革と健全な財政基盤の確立」、「教育の充実・子育て支援と高齢者の元気づくり」、「地域力を生かした協働のまちづくり」、「地場産業の振興と地域再生」の4つを重点施策として取り組みを進めてまいりました。その結果として、行財政改革の進展に加え、小・中学校の耐震化の促進、おれんじ号の運行開始、オリーブの振興、体験型修学旅行の誘致など、今後につながる成果の芽生えをはぐくんでまいりました。

また第2期の就任当時は、本市の高齢化率が40%に近づきつつあり、人口減少・少子高齢化への対策や、将来を見据えたまちづくりの必要性がより一層高まってきた時期でございました。こうした中、私は「交流・創造・実感」をキャッチフレーズに掲げ、サイクリング振興や体験型観光の促進などによる交流人口の拡大による島の活性化に取り組んでまいりました。それに加え、新規就農者への支援や教育環境の整備などによる豊かな未来を切り開くための産業振興や人材育成、保育事業の充実や高齢者の包括的な支援体制の構築などによる子育て環境の充実や高齢者が安心して暮らすことができるまちづくりにも取り組んできたところです。

また、合併以来の懸案事項でございました。市役所の本庁舎や市営船のあり方について一定の整理を行い、実行段階にステップを進めてまいりました。さらにはこの2期8年間で、本当に多くの方の御理解と御協力のもと、職員定数の適正化、財政調整基金の積み増しや、市債残高の削減、研修等による職員の人材育成など、将来にわたって持続可能で効率的な行政運営体制の確立にも意を尽くしてまいりました。

江田島市は暖かで、美しい環境、海や山の恵み、重厚な歴史、多彩な人材など誇るべき地域資源が豊富にあり、また広島市や呉市という都市圏に隣接しているという優位性を持っております。こうしたポテンシャルを十分に発揮できれば将来にわたって、元気で豊かな江田島市を実現することは決して不可能ではないと確信しております。

市政の達成状況としては、まだまだやるべきことはたくさんある状況というのが正直な自己評価であります。私自身としては、この2期8年で、こうした江田島市の明るい未来づくりに向けて力強く挑戦していくための基盤を整えることができたのではないかと考えているところでございます。

これから先は実は原稿がありませんので、自分の思いでちょっと話させていただきたいと思います。

議員の皆さんもそうですけども、私ら首長もそうですが、絶えず日常の生活の中で、東京の舛添知事じゃありませんけれども、公と私の区別を絶えず意識しながら毎日の生活の中で実は暮らしております。

今回の質問で第3期目に対してどうするのかという御質問に当たっての考えの中にもやはり一般的に言えば、首長さんがやめるときとかについては、一般的な原因としてはまず年齢が高齢であることとか、健康ですね、本人の健康もありますし、家族の方の、家族の周りを囲む家族の者の健康のことで次に立候補するのをやめるということが、個人的な部分で言えばそういうことが非常に大きな原因でやめられております。

また公的な部分で言えば、自分がこれまで進めてきた政策等についての評価が例えば十分でなかったとか、十分であったとか、そういったことに基づいての判断がなされません。私も今回の質問に当たりまして、答弁の中で私の個人的な立場だったらどうなのかということで、当然考えたわけなんですけども、そのことにつきましては私ももう74歳ということにして、健康もそれなりに高齢者並みの、いつもいろんな常備薬を飲んで過ごしているということなんで、決して万全な体調とかそういったことではございません。

もう一つは公的なことと言いますと、先ほどの答弁の中でも申し上げましたように、この7年半にいろんな取り組みをしましたがけれども、その中で絶えず我々が頭の中、議員の皆さんもそうですけど、絶えず頭の中で離れないのはいわゆる少子高齢化、子供が少なくなった、江田島市の教育とか保育とか子育てとかいうことに対すること、それから、高齢者に対する医療、福祉関係、それから最も大きな悩みとして人口減少、いわゆる過疎化による人口減少、これの対策。先ほどもいろんな産業を育てるために手当を尽くしたと申し上げましたけども、確かに一部はそれなりに明るい兆しを見せておりますけれども、トータル的に言えば皆さんから高い評価を得るというような状況にはなっていないんじゃないかというように私自身は、正直に言いますと、評価しております。

そういった意味で、じゃあこの7年半、十分に満足してきたかといえば決してそんなことはないので、非常にいろんな意味で、俗な言葉で言えば未練が残るというのか、もう少しこれをやっとならばよかったとか、これをこれからやればよくなるんじゃないかなということは、今もたくさん抱えております。そういった私的なこと、健康的なこと、年齢的なことそれから私がこの7年半、市政を担当してきたことに対する評価、それ以外にも私が絶えずいつも私の心の中で非常に大切にしてきたことがあります。それは、御存じのようにこの江田島市というのは我々の大先輩であります、灘尾先生の時代から、いわゆる保守、自民党を中心とした流れの中で、江田島市が、みんなが手を組んでいろんなことが進んでいったというような現実がございます。合併をいたしまして、当

時は一国4制度という言葉を使いましたけれども、確かに今でも4つのまちの中には多少考え方が違うとか、思いが違うとかいうことは私は今でも残ってると思います。そういったことを表に出ないようにとか、そういったことで対立意識が起きないようにということは、さまざまな場面で市長としてはそういったことを市政の中へそういったものを持ち込まないように、市民が対立的なことにならないようにということを絶えず仕事の面、それから個人的な面のはざまにある、そういった市全体をいつも見渡して、市政が円滑にいくと、市民の皆さんの感情的な対立が起きないようにとかいうことを考えながらこの7年半を市政を担当させていただきました。

私もそういったいろんなことを考えながら判断をするわけなんですけれども、今回はできれば私の個人的な理由を、まだまだ公的には私はまだ実際にやりたいことがまだ、やり残したようなことがたくさんありますけれども、今回は私の私的な、74歳という年齢のこと、健康的なことを優先させていただいて、次の、11月の選挙には現時点では、立候補しないという考えでおります。

願わくば、江田島市民が分裂することなく、対立することなく、正々堂々と新しい市長さんが誕生されることを私としては願うばかりでございます。

長い間皆様にはお世話になりましたけれども、まだ半年ほど任期ありますので、このことは最後に申し上げますけれども、今の気持ちとしては、本当に長い間、職員、それから私も一時議員をいたしましたので、議員の皆さん、それから市民の各種いろんな団体の方に助けていただいて、力のない私がここまでやってこられたというようにいつも思っております。そういったことで、一番の思いは今後も江田島市民が力を合わせて、力を合わせても非常に困難な、江田島市というのは非常に困難な状況というんですか、そういった状況にあります。ただ、財政的なことで言えば、少しいろんなことが取り組めるような財政状況になっておりますので、そういった面では知恵を出していけば、明るい展望が開けるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ議員の皆さんは市長や市の職員に対しまして、ときには厳しく、ときには上手におだてて、職員や市長を使っていたら、元気を出してやれると思っております。

まだ残り半年はありますけれども、まだまだ現役でございますので、私をしっかり管理監督する議会でございますので、どうぞ最後までしっかり私を怒ったり、なだめたり、おだてたりして使っていただければ、思い残すことはなくやめることができるんじゃないかというふうに思いますので、どうぞ最後までよろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 田中市長が今限りで市長職をやめると表明されました。田中市長と私は年齢的にも近いし、非常に時代が同じように生きてきたので、考え方も近いので、継続してやっていただきたいところもあるわけですが、田中市長さんの個人的な事情と、2期8年、それなりの実績を残されております。田中市長のこの英断と決断に心から敬意を表したいと思っております。御苦勞でございました。

と申し上げますもまだ半年ありますので、まだまだ最後の総仕上げがあらうかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、これがメインテーマだったので、あとの質問はやめようかなとは思ってはみておるんですが、ちょっと用意してあるところもあるので、2、3点ほど質疑をさせていただきたいと思います。

田中市政の後を継続してやられる方はそのひな壇に座っていらっしゃる方々です。300数十人の中から選ばれたエリートの方々でございますので、田中市政の後をしつかりと引き継いで、すばらしいまちづくりをやっていただきたいと思います。私が思うのはそのエリートの中でも部署によってやり方がいろいろあると思うので、これから江田島市を高度成長の波に乗せる部署が3つあるんじゃないかと思います。

一つは産業部、二つは教育委員会、三つがやはり江田島市を引っ張っていく頭脳集団である企画振興部、この方々から少しずつ御意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

まず、先頭バッター産業部長にお聞きします。

大柿町では7町歩の大型オリーブ農業団地を造成し江田島市の基幹産業に仕立てるべく田中市長は力を入れておられます。オリーブにつきましては議会内でもいろいろな意見があります。議員の皆さんがオリーブを植えてよかったと言われるようなオリーブの街を実現していただきたいと思います。

オリーブはイメージ商品です。特に女性に対してはオリーブのイメージは大変高いものがあります。小豆島を超えるまちになるよう、全力投球が必要かと思ひます。

同時に大柿町の団地造成で満足するのではなく、他の地域にも適正な農業用地、荒廃農地も多々あるので、これらの土地の開発に着工して、江田島市の特産品開発を早急に進めていただきたいと思ひます。

そういうことで、部長さん、開発について御意見をよろしくお願ひいたします。

○議長（山根啓志君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 大型団地に関しては、昨年策定しております総合計画の中にも、地域経済の雇用を支え、定住を促進するために元気な産業、観光を生み出すというような言葉が入っております。先ほど市長の話の中にも地域ポテンシャルの有効な活用というような言葉があります。島しょ部の温暖な気象とか、畑地かんがいに伴う水利の活用ということである程度ハンディ部分はクリアしているところもありますので、今後、ことし農業振興ビジョンいうのを作成する予定です。その中に検討段階において、生産性の高い団地等のことを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） メインテーマが、すみましたので、余りしつこくは聞きませんので、どうぞよろしくお願ひします。

続きまして、教育委員会のほうにちょっとお聞きします。

香川県の直島、ここには年間100万人の観光客が来島されるようでございます。その来島目標は、文化・芸術と聞いております。

文化・芸術は魅力商品、世界の観光の中にもこうしたものがほとんど取り入れられております。これは日本においてもそうなのでございますが、どうぞこのほうの面で、直

島を参考にしまして、この日本でも江田島の知名度、大変高いのでございますので、文化・芸術の江田島市という方面でもしっかりと力を入れていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） お答えいたします。本市の教育委員会は、生涯学習についても、第2次江田島市総合計画の教育、文化部門に基づいて、文化・芸術・スポーツの分野のそれぞれが充実するように取り組みを進めております。

とりわけ、文化・芸術につきましては、市美術展や、歴史資料館の来場者数をふやすため、2年前からその充実・活性化に重点的に取り組んでいるところでございます。

議員の言われる、文化・芸術の島江田島、とまではいきませんが、現在はこうしたことに重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） もう少しパワーがほしかったんですが、おぎなりの答弁のようですが、この直島というのは、私から説明しなくてもわかるんですが、小豆島、豊島、直島という離島なんです。船でないといけない島なので、非常にこの江田島航路よりか運賃も2倍も3倍も高いんだと思うんです。それでも多くの人が行かれるんです。だからやはりそこらも検討していけば、江田島市の航路にもプラスマイナスがいつぱいできてきます。その高いところへ皆行くんですから、やはり見習うべきところはいつぱいありまして、それが航路の安定、廃業となっていた海水浴場も復活したんです。あそこに。それで、新規事業とか、いろんな商売が復活しております。当然まちににぎわいが出て、人口もふえた。そういうところなんでさらに御検討のほどよろしく願いまして、次に企画部長さん。お願いします。

先ほども少し申し上げましたが、企画部は江田島市の将来を占う最高頭脳集団であります。現在におきましても、民泊とか定住促進によく検討されておることは私も承知しております。

ここで2点ほどお聞きします。

新年度より、江田島市に地方創成参与をおかれまして。この上迫さんはどんな方か、いわゆる経歴等がわかれば教えていただきたい。それでまだ2カ月で日も浅いのですが、現在どんなことをされて、将来どういうことをしたいのかそれをちょっと教えていただきたいと思っております。

それから2点目、昨日の中国新聞、これ見たんです。ここに広島県で移住促進モデル地区が6カ所制定されたという記事があります。江田島市がこの6カ所に入っていないんですね。まだ募集か参加できる雰囲気でございますので、そこらあたりもしっかりと検討していただいて、江田島市も7番目に入るように頑張っていただきたいと思っておりますので、この2点ほど教えてください。

○議長（山根啓志君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） まず地方創生参与の件でございますが、マーケティングなどに関する専門知見をとということで、地方創生参与さんを採用させていただいており

ます。役職としては非常勤特別職です。上迫滋さんですが、大手広告代理店を経て、マーケティングコンサル会社の役員に就任しておられ、平成27年度からは広島県の県政コミュニケーションマーケティング総括監、これも非常勤特別職でございますが、そこに就任されて、現在県庁の広報内勤務をされております。市のほうへは月に2日以内ということでお願いさせていただいております。マーケティングからブランディングなどの専門職でございますので、今市が総合計画や、総合戦略に掲げております交流人口の増加、この部分について戦略、方向性など、検討と推進に関する総合的な企画調整を各部局と調整しながらやっております。分析やらターゲットの設定、それから具体的な施策の企画調整、効果的な情報発信でありますとかそういうことについて、各部局と今後どういう形でもっていくかというところをやっております。現在のところ、市の状況、そのあたりのところを各課から聞き取りをやったり、いろんな資料を集めてどういう方向性で行くかという部分について検討されております。それで今聞いておるところでは、素材や可能性についても江田島市は一級品ですと、ただトータルコーディネイトができていないというのと、それに反応してくれる人や団体も決して多くはないみたいな状況ではないかというようなところで、中に向けて、市民に向けての行政施策というのはどんどんやられとるのですが、外に対しての情報発信であるとか、誘致であるとかいう部分が弱いのではないかと、その辺のところを調整しながら来年度予算に向けて、計画であるとか方向性であるとかいうものを確立していければと考えております。

2点目の移住促進モデル地区の選定でございますが、県内で9件、今からやっていくということですが、本件につきましては、照会から回答まで。照会はありました、回答までの期間が余りにも短かったため、受け入れ態勢や移住者が参画可能なプロジェクト等の記載が中に必要であったというのがあって、資料作成等の時間に要する回答期限にちょっとこれは間に合わないというようなことがございまして、今回は照会に対しての回答は上げていなかったということでございます。しかしながら確定ではございませんが、平成29年度についても同様の照会があるようですので、江田島市定住交流促進協議会でまた協議させていただいた上で移住者受け入れモデル地区の候補を挙げていきたいと考えてます。ただこれ、市全体でのケースもありますし、個別に地域を限定してというのもありますし、団体をというようないろんなケースがありますので、そのあたりはまた調整しながらということになりますので、できるだけ29年度には上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 沖地区は社会的条件や広島、呉を向いた地理的条件も決していいものではありません。が、近年移住者やUターン家族がふえてきております。しかも小さい子供をたくさん伴って帰ってきておるわけございまして、4、5年前には通学バスも小さいバスで、それがあきの状態だったのが、この4月から、渡辺さん、こっちを向いて聞きなさい。4月からは今までのバスがもう乗り切れないので、能美バスの一番大きいバスが運行して通学バスになっておって、過疎地域としては大変珍しい状況じゃないかということが考えられます。このようなところですね、県のモデ

ル地区に参加したならば、さらに人口は集まり、空き家の改装と活気ある理想郷の地区が実現できるものと思われまます。ひいてはこのことが江田島市全体にひびきわたり、江田島市の発展向上につながるのではないかと思ひまして、企画部長さん、よろしくお願ひします。

○議長（山根啓志君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 申しわけありません、私ちょっと緊張しとって、9件と言ってしまったようなんですが、9件の応募に対して6件の認定というか、今の採択になるかどうかわかりませんが、その形になっているということでございます。失礼しました。

○議長（山根啓志君） 以上で、13番 登地議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、2日目は明日、午前10時に開会いたしますので、御参集お願いいたします。

また、本日16時20分から、全員協議会を開催しますので、江田島公民館4階大ホールに御参集お願いいたします。

本日は、大変御苦勞さまでした。

（散会 16時00分）